

第 3 日

1. 平成26年 6 月17日 午前10時00分招集
2. 平成26年 6 月17日 午前10時00分開議
3. 平成26年 6 月17日 午後 4 時56分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍之介	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾
13 番 荒 木 拓 馬	14 番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	松 尾 裕 二	書 記	前 田 聡 子
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	高 木 洋一郎	総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	松 尾 憲 成
会 計 管 理 者	隅 部 久美子	企 画 課 長	今 村 裕 司
税 務 住 民 課 長	石 原 民 也	健 康 福 祉 課 長	堤 一 徳
経 済 課 長	坂 本 政 明	建 設 課 長	池 田 宝 生
学 校 教 育 課 長	吉 田 収	社 会 教 育 課 長	有 富 孝 一
福 祉 課 長	坂 本 誠 司	事 業 課 長	山 下 仁
町立病院事務長	豊 後 正 弘	特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	石 原 恵 一
代 表 監 査 委 員	竹 下 進 一		

日程第1 一般質問

8 番 高巢泰廣議員

4 番 豊後 力議員

12 番 笹渕賢吾議員

1 番 生山敬之議員

3 番 蒲池恭一議員

開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいま学校教育課長、吉田収君から、6月16日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって訂正したいとの申出がありましたので、これを許可します。

学校教育課長、吉田収君の答弁を求めます。

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） おはようございます。

昨日の杉村議員さんの御質問で、教育委員の選任についてということで御質問がありまして、その回答の中で、菊水区域の3人の委員さんの選任につきましてお答えいたしましたところでございます。誠に申し訳ありません。私の言葉足らずで、前回まで、そして現在の委員さんということで訂正をさせていただきます。本当に申し訳ございませんでした。

日程第1 一般質問

○議長（杉本和彰君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は5人の議員に通告受付順によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第1答弁については登壇して行うこととします。質問者は最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

まず最初に、高巢議員の発言を許します。

8 番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 皆さんおはようございます。8番議員の高巢でございます。通告書にしたがいまして一般質問を行います。

ところで、今回の町長選挙に当選されました、福原町長には、祝意を申し上げます。併せて、今後の御活躍を御期待申し上げます。

さて、福原町長は、5月8日の臨時会におきまして、以下のような所信を表明されました。

町民の生活基盤安定、人口減少の歯止め、行政刷新のために挑戦されます五つの方針を力強く述べられました。選挙公報においても数々の諸政策、どれもこれも重要かつ大事な施策と理解し、認識をいたしております。併せて御期待を申し上げます。これらの政策実現に必要な条件として、予算、財源が不可欠と申されておりますが、まさにそのとおりであります。五つの方針につきましては、昨日の一般質問の中、答弁がなされたところでございますが、重複する項目もあると思

いますが、改めまして質問をさせていただきます。御理解ください。

まずは、今日現在の和水町の財政はいかなる状況にあると受け止めておられますか。町長の御答弁を求めます。なお、答弁は簡潔にお願いを申し上げます。以下は質問者席より行います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 皆さんおはようございます。高巢議員、御丁重なる激励のお言葉ありがとうございました。また、御質問もいただきありがとうございます。一生懸命ダブル部分がございますけれども、お答えを申し上げたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

高巢議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員の御質問のとおり、私は五つの方針をお示しいたしてまいりました。4月16日の就任以来、ちょうど1カ月、夢のように過ぎ去ってしまった感がございます。町民の皆様とのお約束に向けて全力で取り組みたい気持ちの反面、ドタバタとした連日で、己の信じる施策の具現化になかなか手がつかない日々でもございました。やや落ち着きました感のあるこれから、職員とともに地に足をつけて着実に取り組んでまいりたいとの思いでございます。高巢議員はじめ議員各位のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

さて、本題の施策でございます。まず、1番目に雇用を確保し、町民所得増加のための事業でございます。この町が確かな存立を続けていくための最優先課題は、雇用の創出であります。この町で生まれ育つ若者が、この町に残り、この町で働き、家庭を築き、子どもを育て、親子三代で平和な生活を送る、そううまくはいかないにしても、地域にとっては、私たちにとっては、これが理想的な世代の循環でございます。当然ながら首長にとっては企業誘致、産業の育成が最大の命題となります。

我が町は、九州縦貫道の主力インターチェンジを有し、肥沃な土地と温泉、湧水にも恵まれた元来豊かな土地柄にあります。農林業と商工業の小振りなまちづくりには、本来は最適な土地柄であると言えるのかもしれませんが。

そこで、どうしても必要とされるのが企業誘致であり、それも農林業との共生が期待できる第6次産業分野の企業が理想的であるかもしれません。やっぱり菊水インターチェンジの存在は大きく、企業との話の中에서도必ず出てくる好条件の一つであります。インターチェンジもしっかり活用してまいりたいと思います。既に数社との折衝に入っておりますけれども、なかなか即決とはまいりません。しかしながら、職員も所属課を越えた横の連携で、積極的に対応してくれております。何としてもまず最初の1社を成約にこぎ着けるよう、職員共々頑張っております。

また、大企業誘致のホームランを狙うことなく、着実な積み重ねで進めてまいりたいとも考えておりますが、お隣の南関町におかれましても中小企業の寄り集まりで、次第に活況を呈するようになりました。議員各位におかれましても、わずかな情報でもあれば職員が必ず飛んでまいります。是非ともお力をお貸しいたさますようお願いを申し上げます。

また、雇用の創出につきましては、先般御説明を申し上げました実践型地域雇用創造事業、また、地域人づくり事業も新事業として、スタートをこれからさせていただきます。さらに、企業

誘致とは申せませんが、大型メガソーラー事業が4地区で本決まりとなっておりますが、内1件は県内最大規模のメガソーラーでございます。他人の権ではありますけれども、今後20年間の固定資産税収にも期待がもてるところでございます。

次に、定住を促すための日常生活基盤の強化事業であります。昨日の杉村議員さんからの御推奨もございましたけれども、前原地区の宅地開発も今回地質調査費も計上させていただいているところでもあり、財政、経済状況等を慎重に加味しながら実施方向に進んでまいりたいと思います。

そして、是非やらせていただきたいのは、まちづくりのための組織づくりであります。昨日も同じことを申し上げましたけれども、いくら良い事業でも単発ではなかなか効果の発揮ができません。まちづくりの核となる部署に知恵も情報も集め、一体感のある事業コントロールのもとで事業推進を行ってまいりたいと考えております。また、日ごろは目立たず、私どももなかなか気がつきませんけれども、日常貢献していただいているボランティアグループの皆様にも、行政の一端を担っていただくようなつもりで、連携をお願いしてまいりたいと考えます。三加和・菊水のアクセス道路、福岡への通り抜け道路整備につきましては、中・長期の構えで県側との折衝を続けなくてはならないと思います。

次に、子どもの健やかで公平な成長とお年寄りにやさしくあるための事業でありますけれども、三加和地区幼保一元化につきましては、平成27年4月から認定こども園制度が開始される予定でありますので、三加和地区3保育園と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。給食費減免等は、財源問題もありますので、慎重に検討する時間をいただきたいと考えておりますので、御了解を賜わりたくお願い申し上げます。

どうしても道筋をつけなくてはならないのは、町立病院ときくすい荘の問題であります。病院は、有明広域地区の中核病院構想とも兼ね合いがございます。現在この協議会にオブザーバーとして参加をいたしておりますが、位置づけや条件によっては、この町の独自路線も選択しなければならず、その場合は、民間活用も含めて対処を決めなくてはなりません。きくすい荘につきましては、昨日も御論議いただきましたように、欠かすことのできない重要な存在であります。民力を入れるのか自前で対応をするのか、方向性は急がなくてはならないと思っております。昨日も御提案いただきましたが、検討委員会の発足も必要であるのかもわかりません。

次に、歴史文化を重んじ、文化的生活を豊かにするための事業であります。町立図書館の開設は、学校跡地利用も含めて、実現の方向で検討いたしたいところでございます。ところで、町をまわっておりますと、町営プールの御希望も多いことに気がつきました。図書館とプールの組み合わせもいいのかと考えたりもいたしておるところでございます。

また、歴史資料館と観光の一体事業につきましても、企業誘致等とともに町の活性化を語るうえで、欠かすことのできない要素であります。町民の皆様の間でもこの御要望は根強いものがございます。財源問題が頭の痛いところでありますが、昨日一般御質問もいただきました。これからは、県教育委員会等としっかり折衝をしなくてはならないと思います。

町民負担の軽減と町民の行政参画、真の情報提供のための施策でございます。まず、行政諮問

会議の設置は、是非お願いしたいと思っております。行政事案を町民感覚、又は有識者の感覚で精査、検討していただくことは、リベラルな調整を目指すためにも必要ではないかと考えております。町議会の中継、又は動画配信につきましても、財源が高いハードルではございますが、何とか方策はないか模索したいと思います。また、車座集会は、早いうちに実行できるようにしたいと思っております。税や社会保険料の軽減につきましては、軽減をした場合には、交付税等への影響もあるようでございますので、十分に精査をいたしますとともに、実質的な軽減につながる方策はないか、研究をさせていただきます。

それから、財源の問題ということで御質問を頂戴いたしました。財源につきましては、以前より申し上げておりますように、こういう生活基盤の事業を行うために、小中学校の新築校舎計画を見直し、そして、現在の既存校舎を利用した小学校の統合、それから、中学校の耐震改修ということで進めてまいりまして、それで費用を削減しまして、その費用を予算、財源に配分したいと、そういうふうに考えております。

なお、今現在の調整の和水町の財源のポジションとしては、約でございますけれども、自主財源ですね、自主財源が8億と少し、8億3,000ぐらいだったと思いますが、それに対しまして、公債費、これは借金の返済のための費用でございますけれども、これが今現在、7億1,500万、間違いがありましたらあとで訂正させてください。7億1,500万となっているはずでございます。しかしながら、新築校舎を途中でやめておりますが、これにも借入金をしておりますので、これらを考えますと、この平成26年度から一気に8億5,000万程度に返済金額が膨らんでおります。これ以上借金をいたしますとなかなか厳しい。せめて借金は自分の懐、つまり自主財源で返したいというのが私の思うところでございます。ただし、小中学校の統合を控えておりますので、この分は念頭に入れながら、抑制を続けていかななくてはなりません。

私の諸政策方針につきましても、やっぱりこの学校統合の費用というのが鍵を握っております。これがいかほどになるか、これによってほかへの配分、振り分けも決まってくるのではないだろうか、というふうに考えております。どうか御理解を頂戴いたしまして、御協力をいただきますようお願いを申し上げます。また、議員各位の積極的な御意見、それから御助言、これも強く求めるものでございます。

どうか高巢議員、忌憚のない御意見を頂戴いたしますように、よろしくをお願いを申し上げます。短くと言われましたけれども、ちょっと長くなってしまいましたが、申し訳ありません。どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 町長の取り組みにつきましては、丁寧かつ詳細にわたりまして御説明をいただきました。昨日に引き続きましてでございますが、この中で、最後に私が求めましたのは、これを行うには相当の財源が必要だと。町長ももちろんそのへんを一番危惧しておられるというふうに思います。

そういった中で、施策の内容は非常に重要かつ喫緊の課題であると理解をいたしております。

財政状況は、なごみの25年10月号で決算報告が載っておりますけれども、これの2ページから5ページまで掲載されております。このへんを読みますと詳細に書いてございますので、どういう状況にあるかというのは町長もよく御存じで、私以上に、ましてや町長はメガバンクにおられまして、数字には非常に明るい方でございますので、ひと目で私が言わなくても知っておられることばかりだと思いますけれども、ここに掲載されておるということでございます。

このへんを見てみますと、24年度の決算が昨年の9月出ておりますけれども、この中で、非常に今、重要視されておりますのが、この財政健全化法という法律のもとにですね、実質公債費比率、財政に対しての借金の割合はどのようになっているかということが、非常に大きなポイントになっておりますが、このへんにつきましては、和水町は6.8%というようなこと、県下の平均が10.7%でございますので、非常にこのへんからしますと、和水町は恵まれた環境にあるというふうに私は理解しております。また玉名でもトップクラスでございますが、ゆうに他の3町村ございますが、このへんとははるかにかけ離れた数字ではないかと、非常に良好な状態が続いていると理解しております。

それから経常収支比率では、和水町は80.6%と、これは数値が高いほど財政が硬直化すると、しているというふうに見るということでございますが、県の平均が86.4ということであり、玉名も玉名地区の平均も90%以上ということで、このへんも見ましても和水町は言うことはないというふうに理解をいたします。

そういったことで前町長、非常にこのへんには真剣に気を使いながらですね、私は取り組んでこられたのではなかろうかと思うわけでございますが、平成17年度、和水町が発足する前の町債、起債は91億円ございましたですね。それが25年度末は町債は93億円、増減が、増加率が2%というようになるかと思います。金額で2億円の増でございますね。それから基金につきましては、17年度末、29億円の積立貯金がございましたけれども、25年度末は基金が75億というようなことで、158%、46億円が積み増されてるというように理解しております。

そういったことで、合併して8年間、前町長は、地方債、町は公債費を、返済金を超えない範囲で町債を発行に心がけてこられたんじゃないかというふうに思います。合併前に比べまして増減率は2%に止まっているというのは、そのへんが物語ってるかなと思うわけです。それからまた基金につきましては、合併による支援の中で、有効活用をしながら2.5倍の75億円まで積み増されたと。非常に財政は健全な状態にあるということでございます。そう私は理解しております。

私も過去4年間監査委員を拝命いたしまして、財政の状況は、極めて良好に運営されていると認識をいたしております。玉名郡はもとより、県下においても突出している状況にあると思います。県下でもトップクラスの財政運営が維持されてると思います。現状では、財政には全く不安がないと思いますが、町長はいかがでございますか。先ほど町長がおっしゃったのは、8億円、自主財源は8億円しかないというようなことで、さらに公債費が7億1,500万ということですが、このへんについてちょっと若干御説明をいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 高巢議員ありがとうございます。高巢議員のおっしゃるとおりです。非常に現状におきましては健全な財政であると、ここはもう企業でしたらトップクラスの優良企業だと思います。惜しむなくてはですね、惜しむなくては、批判ではありませんので、批判ではありません。やらなくちゃいかん事業が、ちょっとできてなかったかなというところがございます。それにしても健全性ということでは立派なところでございます。高巢議員が今おっしゃったように、私は、隣におります総務課長の高木から、「町長、起債は返済の範囲ですよ」と釘を押されております。今回、学校統合しますとちっとどま超えるかもしれません。ちっとどまじゃなかかもしれませんね。怒られるかもわかりませんが、これだけはやっぱりやらせていただかなくちゃいかん。それは、何といいますか、町のためというより、ひいては町のためなんですけど、やっぱり子どもたちのためということで、このへんはこれまでの新築に引き続き、仮に改築であっても、そのへんの費用を使うということについては、御理解をいただけたと思います。

高巢議員の御質問でございますけれども、ただし、今、財政が健全であると。健全である。その健全な財政をどうやって次の世代に引き継いでいくか。ここでどっと、表現、こういう表現はいけませんけども、現状プラスの40億とか50億とか使ってしまうと、少なくとも半分とまではいかなくても、3分の1ぐらいの起債は必要になるんじゃないかと。そうなると、やっぱりちょっと起債比率も、公債費比率も高くなりますし、それから、何といっても返済がきつくなります。私をはじめいろんな方が、「夕張、夕張」と言ってこられましたけれども、やっぱり夕張も一つずつのですね、一つずつの事業は大した事業じゃないんです。10億だとか20億だとかその程度の事業なんですけど、これが折り重なって、返済期を迎えたときにその累積で返済することができなくなった。つまりデフォルトを起こしてしまった。そういうことでああいう状態を迎えたんですけれども、今、この前テレビでもやっておりましたけれども、どうも合併特例債を使いすぎて、大分きつなるとる自治体があるようでございます。

ですから、高巢議員のおっしゃるとおり、今はよし、これをどうやって持続していくか。私も先人のお陰で、今、学校も直しましょう。それから、やることもやりましょうという状況にありますけれども、やっぱり次の私の使命は、そういう状況を次の世代に引き継いでやると、そういうことじゃなかろうかと思います。答えにあんまりならんかもわかりませんが、高巢議員がおっしゃるとおり、今の財政は健全であると、これは間違いございません。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 時間があまりございませんので、先を急がせてもらいますが、とにかく健全な財政状況でないと、なかなか事業もできないと。住民サービスもままならないというのは十分理解しております。しかし、時と場合によっては、やはり将来を見越した投資も必要だということは、それは町長は私以上にそのへんは専門家でございますので、よくわかっておられると思います。そのへんのメリハリといいますか、ここは投資すべきだということであればですね、将来のために、それは学校教育環境を整備するのもその一つじゃないかと思いますけれども、そういったことで今後取り組んでいただきたいと思うわけでございます。

昨日からいろいろ町長も思いを語られ、また学校においても方針も述べられ、今日の新聞あたりにも載っておりますので、町民の皆さんも考え方をよくわかってこられたんじゃないかと思えますけれども、やはり、今後果たして町長が考えておられる方法がいいのか、新しく造ったがいいのか、このへんはいろいろ今後予算等が出てきた段階で、また議論する余地かなと思っておりますので、このへんは差し控えまして、次にいかせてもらいますけれども、まずは、将来の和 вод町、住んでみてよかったと言われるような和 вод町をつくるために、町長は頑張っていくということでございますので、御期待を申し上げたいと思います。

それでは、次の質問でございますが、町長は、諸施策を実現するために、菊水地区の学校統合、今日の新聞に載っておりますが、昨日も申されました。事業費を削減して生活基盤の強化、産業振興に振り向けるということでございます。それはそれで町長の考え方結構かと思いますが、そのためには、番城での校舎建設を中止して、菊水中央小学校を活用して、速やかに複式学級を解消するとの選挙公約、また、3月25日の熊日の市長に対するインタビューでも名言をされているところです。

現在においてもこの気持ちは全くお変わりはないと思いますけれども、再度確認でございますが、このへんは今後も全く変わることはないというふうに理解してよろしゅうございますか。

「イエス」か「ノー」かで結構でございます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そこについては「イエス」でございます。

○議長（杉本和彰君）

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） はい、ありがとうございました。それでは、次に行かせてもらいます。

町長が提案しておられます諸政策実現のために、将来を担う子どもたちを私は犠牲にして、教育環境の整備を後回しにして町の振興策を進めるとしか思えません。また、公約で、子どもたちに健やかで公平な成長を図ることを提唱されておられるところでございますが、三加和地区は、4月より小中連携一貫教育がスタートいたしました。菊水は、既存校舎の改修による校舎の整備を、28年をしてですね、28年度をめどに事業を推進していくという考え方もお知らせいただきました。昨日の答弁で明言されたところでございますが、既にこの菊水と三加和は格差が私は生じていると思います。町長が目指しておられる公平性の確保は、私は疑問に思います。今こういうことになれば、私は不公平じゃないかと考えるところでございますが、町長はそのへんはいかがにお考えでございましょうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ものの取り方かも知れませんが、確かに私は、新しい三加和校舎が新築されてスタートいたしました。昨日、私は三加和校舎については、もろもろの何と言いますか、使い勝手の悪さもあるということでお話を申し上げました。そこについては全力を尽くして、御

要望があれば、あるいは見つけたら改修させていただくということでございますけれども、確かに年代の差がございます。これはもうお許しをいただきたいところでございますけれども、私がソフトと、教育のソフトと申し上げておるのは、三加和校舎につきましては、天井が低くてなかなかそれができないようでございますけれども、菊水校舎におきましては、せめて冷暖房は入れてあげたいと。この炎天下のとてつもない暑い夏、冬はおしくらまんじゅうすりゃよかと思えますけれども、この夏を乗り切るように、そういう意味では、比べ物にならない価値なんですけれども、せめてそのへんの気づかいはしてあげたいなというふうに考えております。決して公平ではありません。平等ではありません。平等ではないけれども、せめてそのへんで償ってあげたいなというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） 町長も大変親心を持って対応してまいりたいということでございますので、このへんについては、しっかりとひとつ御検討いただき、進めていただかないかと私は思います。やはり何と申しまして、公平性は確保すべきだと思います。

時間がございませんので次に行かせてもらいます。次に、施設併設型小中連携一貫校は、私は次のように理解をいたしております。まず、学校と学校、それから児童と生徒、先生と先生をつなぐことによりまして、今まで以上の交流と連携を深めまして、小中一貫校へのさらなる充実と前進を可能にできる学舎として、一貫教育の指針、目標等、同じ教育理念のもとで進めるものと理解をいたしております。

私のこの考え方はいかがでしょうか。誤っておりますでしょうか。町長もどうお考えか、ちょっと今、私の考え方はどのように聞かれまして思われたかお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 申し上げます。全く間違っておりません。そのとおりだと思います。ただし、小中一貫教育、これはある意味ではカリキュラムの問題なんですね、カリキュラムの問題。小中一貫教育が今度制度化されるということでございますけれども、これも大半は分離型の、敷地分離型の小中一貫教育になるわけでございますね。

ですから、そういう意味では、いわゆる松竹梅じゃありませんけども、うどんにすれば並うどんであると、形はですね、形は並、しかし、ここにきて、私どもは中学生の自死という苦い経験もいたしました。ここについては、小出教育長あたりも今、一生懸命挽回策を講じておられます。そういうものを通じまして、小中の一貫教育近接型、この大成功、ああ、これはこっでよかたいというような小中一貫教育が目指すことができたなら、それはそれでいいんじゃないかなと思っております。併設型の良いところもたくさんあります。また、やや危惧するところというのもですね、もうこれはあえて申しません。わかっておられますから、もでございます。近接型もやっぱりそうだと思うんですね。良いところもある。併設型のちょっと弱点だなあというところが、逆に近接型の良い点になる。近接型の悪い点が、悪いというか弱い点が併設型になってきると、そ

ういうふうに表裏の関係かなと思うのでございます。

それでもう1点、カリキュラムの問題だと申し上げましたけれども、小中一貫校の本来の思い、理念というのは、小中一貫校というのは、全国津々浦々その地域によって形態が変わってきます。何が大事かという、この和水町が、小学生にランドセル背負って入学して、高校受験済んで中学校を卒業するこの9年間の間に、私たちはどんな15歳を育てたいのか、その一点だと思うんです。ですから、併設型にしろ分離型にしろ、この一点を達成できる、そういうのが小中一貫の本来の目的じゃないかと思いますですね。

ですから、分離型と併設型が形が変わりますけれども、追い求めるところは一緒であるということじゃないかと思います。いかがでございましょうか。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 町長が今おっしゃいましたこと、確かにそのとおりかなと思います。しかし、やはりどちらもメリットがありデメリットあり、相反すると、これは確かにそのとおりだと思います。しかしながら、やはり同じ町内で、先ほども申しましたが、三加和は小中連携一貫教育集約型といいますか、一方、菊水は小中一貫教育ではありますが、分散方式でやるということに、町長が言われる形になればそうなるわけですね。同じ教育理念、目標のもとでのやっぱり教育追求は、私は無理があるんじゃないかと思いますが、教育の質等で今後差が出てくる心配はないか、ちょっとこのへんは危惧するところでございます。

いうなれば、教育内容の均一性、教育環境の公平性は確保できるのか。教育の機会均等性は確保できるのか。いかがでしょうか、このへんにつきましては、町長、それから教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ありがとうございます。間違いなくそういうことは言えると思います。ただ、私が申し上げることに先ほどから一点抜けておりましたのは、高巢議員十分御存じのように、十年後には中学生も減ってしまうところがございますね。ですから、ひよっとすると、ひよっとするとじゃなくて、かなりの可能性で、十年後には中学校も統合せにやいかんかなというようなところがございますね。そうすると菊水中学校の校舎が空いてしまうと。菊水中学校の校舎というのは、ご案内のように、非常に菊水地区の人にとっては愛着があると。そこへ移ってもいいなと。これはどうなるかわかりませんよ、どうなるかわかりませんが、この菊水中学校が江田中学校として建てられたときは、これは釈迦に説法ですみません、高巢議員も御存じのように、あの土地の大半は寄附で成り立っておるんですね。学校がでくんならもう畑の1枚や2枚はよかばいたと言うて、地元の人たちが寄附をさせていただいてる、そういう所は残したいな。小学校に姿を変えても残したいな。やっぱり小学校が、小学校の統合を何で複式学級がいかんのかと。福祉学級に良いところはあるけども、何で統合したいのかということ、やっぱりかなりの人数での団体行動の習性を身につけるとか、あるいは、競争意識といいますかね、に耐え得る

人間性を身につけるとか、こういうところが目的でございますので、やっぱり中学校もそれを考えていかないかと思うと、それらを見通すと、ひょっとすると10年か15年後には、やっぱり一緒の形態をとらにやいかんかなというところがございます。それまでの間でございますけれども、そこを考えると、既存校舎を生かすこともありかなというふうに考えられるのでございます。高巢議員のお考えには全く異存はありません。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

（「簡潔にお願いします」と呼ぶものあり）

○教育長（小出正泰君） はい。高巢議員のほうから、格差があるのではないかというようなことで、確かに校舎の形としては若干遅れてはおります。これは申し訳なく思っておりますけれども、先日も、これまでもお話しさせていただきましたように、そういう格差が起らないように、小中一貫教育をどのように進めるかということで、各教科の年間計画を、3年間を見通した教育課程を24年度から作成して、25年度から実際に学校で使っていただいております。

そういうことで、子どもたちに今の段階では非常に、熊本県内でも非常に高い学力も示していただいております。と同時に、スポーツ、そういう部活動、いろんな文化系も併せて、非常に積極的に頑張っている姿が子どもたちにもあります。このことを今後も続けていくために、町あげでの研究発表会をこれまでもたくさんしてきております。それをもとにしてさらにもっと良い教育方法はないかということで、職員のほうも頑張らせていただいております。そういうことで、お答えになるかと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） ただいま町長が申されましたこと、私もそのへんは理解するところはございます。しかし、やはり子どもたちはある程度人数がないと、やっぱり切磋琢磨するといいますか、やっぱり将来社会に、やっぱり温室育ちであれば、やはり大海に放り出されたときに、やっぱりどうなるかと。それとしっかりと自我意識があって、それを乗り越えるような強い精神力等を養うために、学校教育が私はあるんだと思います。

もちろん勉強も大事でございますが、まずはそのへんのことをしっかりと子どもたちが学ぶ、そして体験してそれを体得して、そして、自分の生きる道をやっぱり術を身につけていくというのが、学校教育の大きな、なかなか見えませんが大きなポイントの一つじゃないかと私は思っております。

そういったことですから、やはりある程度人数がないとなかなかそのへんはできんと。やっぱり喧嘩も私は必要だと思います。なかなか最近、諸問題出ておりますけれども、このへんはちょっと時間がございませんので、またの機会にしたいと思っておりますけれども、いずれにしても集約型、分散型いろいろございます。このへんについては、今後十分検討もしていただいて、そしてまたより良き検証もしていただいて、より良き方向に持っていくように、やはり教育委員会、町長、そのへんについてはしっかりと御検討をしていただきたいと願うところでございます。

もっとももっとちょっと話したいわけですが、時間がございませんので次にまいります。

文部科学省は、義務教育、先ほどから出ておりますが、9年間を通じた教育をしやすくするために、小中一貫の学校等を制度化する方針を固めたということは、新聞等で6月の4日から6日、それぞれ6月の12日、記事が出ておりますので、町長も皆さん方も御存じかと思います。

この中で、小中一貫教育の制度化のために、今、政府の教育再生実行会議が行われておりますけれども、この中で学制改革についてということ、提言が盛り込まれる見通しだということでございます、報道によりますと。内容は義務教育の学校を制度化する。同じ校舎で9年間を一緒に学び、学校運営を一体化するとございます。

三つ目に、教育委員会の判断で、学年区割りを5年生、5、4、それから4、3、4 2 3、4 3 2というような形にすることが可能だと。それからまた、小学校高学年を教科担任制を導入してもいいんだと。さらには、また学級担任制から教科担任制に変わる。中学進学時の変換が、言われる中1ギャップということで、不登校等を引き起し、やはり精神的にも大きなショックを受け、そして、さまよう子どもたちが今、社会問題になってるわけですが、このへんに対応するためというようなこともございます。そういったことで、この義務教育学校というのを取り入れたいという政府の考えのようでございますが。将来の、来年のですね、このことは通常国会で、学校教育法の改正案が提出するということが、はっきり新聞に出ておりますので、そしてまた、16年度から施行を目指すということでございます。このことは和水町にとりましては、私は新しいことではないと思っております。学校統合を推進する中で、学校規模適正化審議会の中で3項目ございますけれども、この中で、小中一貫教育の導入ということで、これは子どもの発達段階に応じた教育をするんだと。そのために一貫教育を、統合をやるんですよという大きな目標があるわけですが、いわば当町は、ほかに先駆けて取り組んできたとは私は理解をいたしております。

しかし、今回の学校統合等は、町長は町長の考え方でされるわけですが、これにとやかくどうこうではございませんが、時代と逆行するような形になるんじゃないかという心配をいたしております。このへんはいかがお考えでありますか。再度、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君） 残り時間が少なくなりましたので、簡潔に質問、答弁をお願いします。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ありがとうございます。高巢議員そのへんは、私も新聞に目を通して、恐らくこの定例会でそういうお話がどなたから出るかなと認識はいたしておりました。このへんのところにつきましては、今その政府の案ということでやっておりますけれども、状況を見守りながら対応させていただきたいと思います。

それから、区割りにつきましても、両方の校舎をうまく使ってやれば、先ほど教育長も申し上げましたように、支障のないようにできるように研究をしてまいりたいと思います。また当然、各議員さん、高巢議員さんはもちろんですけども、御助言、もう叱咤激励いただきながら、決してそれを無視することなく進めたいと思いますので、そのへんの研究についてのお力添えをよろ

しくお願いを申し上げます。本日はそういうことで申し上げておきます。

○議長（杉本和彰君）

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） このへんは、今、審議会で検討中ということで、来年度は法制化にはほぼ間違いないと思うわけでございます。このへんの対応については、ひとつしっかりと考えていただいて、どう対応すべきか、少なくとも逆行することのないような施策が私は必要と思っております。そのへんでひとつ知恵を絞っていただいて、場合によっては、今、町長が考えることも見直しのことも必要かもしれません。私はあっていいんじゃないかと思います。

そういったことで、今日はまだしっかりと具体策は見えませんが、ひとつそういう方向に日本全体が動いてるということは、間違いないわけでございますので、しっかりとそのへんも心して今後事業推進に邁進していただきたいと思うわけでございます。

最後になりますけれども、今日の日本に繁栄は、やっぱり明治政府が、教育の必要性を重要視して、教育政策を強力に推し進めてきた結果が、今日の日本があると私は信じております。資源のない日本でございます。教育をほどこして優秀な子どもを育てることが、将来の日本の和歌山町のためになるわけでございます。やっぱり教育というのはすぐ効果が出るものではございません。やっぱり50年先、100年先に今やったことが実を結ぶということに私はなってくると思います。明治時代から始まった教育制度が実を結び、今日の日本は世界の一等国になったというふうに思います。それは先人たちの思いが、しっかりと教育の必要性を考えて今日に至るかなと思うわけでございます。将来のために今、取り組むことが大事なことはないかと思います。教育問題については。

和歌山町を担う子どもたちのために、最高の教育をほどこす。それは、教育環境はもちろん教育内容を追及していくことが、私たち、大人の私たちの義務であると思っております。日本の人口は、毎年今、27万から30万人ほどずつ減っていく。どんどんどんどん減っていくと。1億人を切ると言われております。今、日本の国力がどんどん衰えてる。それをしっかりと支えていくのは何かといいますと、やはり、資源のない日本、唯一教育しか私はないと思っております。やはりここは政府、地方自治体挙げて、将来の日本のためにしっかりと真剣に考え、そして子どもたちのために最優先でやっていくことじゃないか。私は待ったなしと思っております。何の資源も持たない日本が世界の中で生きていくために、教育を強化することこそ日本の資源ではないかと思うわけでございます。

和歌山町の宝であります子どもたちのために、まず子どものことを最優先に施策を推進されることを、私としては切に希望するところでございます。ひとつ町長、このへんに最後のお言葉をいただいて終わらせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 全く同感であります。全く同感であります。教育を支える生活の力というものも必要になってまいります。「衣食足りて礼節を知る」と申しますので、そのへんのと

ころも、やっぱり頭の半分ぐらいは置いていかなくちやいかんのかなと、そういうふうに思います。いずれにしてもどうか御助言をいただきますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） これで終わります。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で高巢議員の質問を終わります。

11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊後議員の発言を許します。

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） 皆さん、改めましてこんにちは。4 番議員の豊後でございます。

通告に従い質問をさせていただきます。本日は3 項目について伺います。

まずもって、今回もこのような厳粛なる議場に登壇させていただきましたことに感謝申し上げます。また、福原町長におかれましては、町民の信任を受けられ、新たな行政の舵取りとして頑張っていただきたいと存じます。

我が町は多くの難題を抱える中、中学生の自死については一定の結論が出ましたが、私も子どもを亡くした身であり、親御さんの心中を察しますとともに御冥福をお祈り申し上げます。

さて、今回の質問事項につきましては、他の議員さんと重複した質問になろうかと思いますが、御了承いただきたいと存じます。

それでは、1 項目めの三加和校区小中一貫教育について、教育長に伺います。

1 点目として、4 月より小中一貫教育がスタートしましたが、子どもたちの心理的な課題等はないか伺います。

2 点目として、教育現場から見た小中一貫教育の問題点はないか伺います。

3 点目として、校舎等の環境は教育に適しているか伺います。

2 項目目からは質問席にて伺います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 豊後議員のほうから今ほど、4 月より小中一貫教育がスタートしましたがということで御質問等がありましたので、お答えしたいと思います。

まず1 点は、ここちょっと私のほうから説明させていただきたいと思います。4 月より小中一貫教育がスタートというようなことでございますけど、本町におきましては、先ほどもちょっと御紹介しましたように、平成20年、21年というぐらいに、その以前から、平成14年ぐらいから、

小中連携校として進めてございます。昨年度あたりは、それをもとにして大きな研究発表もしていただいて、今、継続のそこを研究中ということで御理解いただければありがたいと思います。

さて、今、御質問ありましたように、今年度から同じ敷地内に小学校と中学校と併設して、小学校1年生から中学校3年生まで、7歳から15歳になるんでしょうか、非常に身長からいきますと、70センチ、80センチの子どもさんから、大きい子どもさんは180を超えるような大きな中学生もおります。そういう生活を子どもたちもしているところでございましたけども、その中で、先月ありました合同の運動会、これにつきましても、実際的にはいろいろそこに、運動会の当日に至るまでには、先生方からの御指導、地域の温かい御理解で、子どもたち一生懸命頑張って、立派な運動会ができたものと感謝しているところでございます。

そういうことで、良い意味で小学生にとりましては、中学生の走りはすごいなあ、あんなふう将来になりたいなという感想文も出たということです。今日の校長のちょっと会議がありまして、来るときにちょっと教育長先生に報告しますというように、今日会議に出られたことでございますけれども、そういう中で、練習もしながら、そして中学校の先生方から、やはり違った意味で、専門的な立場から御指導いただいているということで、小学生もやや緊張する中に、良い経験をしているなということを思っているところです。

子どもたちの生活の中では、ほとんどが落ち着いて、それから中学生を逆に、言い方は悪いけども、中学生はちょっと怖いなあ、どんな人だろうというような、そういうふうな心配等も今のところ見受けられないという報告はいただいております。

例えば、小学校の北側にございます運動場でございますけども、昼休みには小学生と中学生がそれぞれ同じ運動場でサッカーをすると。ボールが向こうに行ったときに、中学生が「ほら」と取ってやるというような姿だとか、そういう中で遊ぶ姿も見られると。

それから、小学生が中学生と同じ運動場を使うことで、非常に中学生も子どもさん、小学生に非常に細やかに気を配っていただいているというような事例もあっているようでございまして、特に今のところ抵抗感はないようでございます。

それから、低学年の児童が給食の折にランチルーム、中学生の前を通っていきますけれども、そのときにも給食後のまた廊下で中学生との間を通ることも、特に怖がるとかいうことでなくて、笑顔で生活を今のところしているということでございます。

それから、昼休みの図書室の使用の際にも、中学生と小学生がお互いに笑いあいながら談笑している姿も見られますということで、小学校、中学校のほうから、今のところそういうふうな報告をいただいている状況でございます。

それから、2番目の御質問にきたいと思います。

教育現場から見た小中一貫教育の問題点はないかということで、行事は確かに合同の入学式、運動会を実施してまいりましたけれども、確かにいくつか課題、いろんな意見等も、特に教職員のほうから少し上がっているようです。

どういうことかと申し上げますと、入学式においてはこんな意見があっております。小学校1年生と中学校1年生のどちらも主役なんだと。けどもなかなか話す内容や、それから時間などの

制約もあり、全体として統一感がとりにくかったという御意見や、それから、運動会では、体育大会と比べ、やや中学生には物足りなかった面もあったと。先日の会議でもお話ししましたように、中学生、3年生にとっても小学6年生というのは最後の運動会で、本当に感動したという言葉は私自身子どもから聞いたとこですけども、中にはやはりそういうような声もあったとも聞いております。それから、駐車場の件、それから応援テントの場所が若干狭かったというような御指摘もいただいております。

それから、施設ともかかわるんですけども、小学校の校長室がやっぱり狭くて、いろんな書類関係が置く場所がないということで、どうかしていただきたいというような思いと同時に、小・中の教師間の一貫教育に対する意識に、若干ずれがあるのではないかなと。段差があるんだというようなところもあっておりました。要するに、中学校のほうは、各教科等で専門で指導していきますけども、小学校の場合は全教科ですということ、幅広く、しかも基礎ということ、小学校の教育課程の本来の姿から、例えば若干広く浅く、しかも基礎固めということで、ところが、中学校になりますともう一步進んでということですが、その中で、小中一貫教育を進めると、それが一番学校職員にとって効果的なのかと。私の経験からすれば、中学校の先生が一番助かると思っております。なぜかといいますと、小学校でしっかり基礎基本等、さらに中学校の専門的な先生方がいくらか、何教科ですけども入ってきちんと教えていただくと、子どもたちにはかなり高い力がつくと思います。そのことによって中学校での学習は、基礎固めがしっかりできておれば、中学校でのギャップあたりは少ないと私はとらえております。そういう意味では、中学校の先生が、是非小中一貫教育を進めていただきたいという声をあげていただいたほうがいいと思っております。

お互いに小・中一緒に研究を進めているということでございますけども、その点あたりをやはり管理職はもちろんですけれども、先日も5月28日に全職員を、町内全職員を三加和中学校の体育館のほうで、研修会のスタートをいませたところです。そのあたりについても私のほうからお話をさせていただきたい。是非お願いしたいというところでございます。そして、そういうことで特にまた新しい、これまで経験のない全く新しい新制の学校ですので、ベテランの教師がやっぱり若い先生方をしっかり指導していくということが、やはり管理職にも求められるということもお話ししたところでございます。

次に、教室等の、若干少人数指導をするためには、三加和小学校のほうには、供用ということ、を視点に建設されておりますので、中学校の教室を是非使ってほしいということをお願いしてるところでございます。

3点目の校舎等の関係は教育に適しているかということでございますけれども、先ほども若干触れてみましたけども、施設面での不便さというのは、今申し上げたようなことはございますが、教育には適していると考えております。とても静かな環境で教育活動を行ってると思います。

特にこんな話があります。小学生は少し時間が早く終わりますので、45分授業なので、同じ6時間でも少し早く終わります。そういう時スクールバスを待っていたりとか、そういう時にも中学校の玄関口から入ったところに図書室がございます。その図書室での生活の様子、非常に落ち

着いて、静かにやっぱり、ああ、ここで今騒いだら、中学生のお兄ちゃんやお姉ちゃんたちの勉強に邪魔になるけん、静かにしとかないかんという、公的な場所での過ごし方、そんなこともやっぱり子どもたちは少しずつ身につけていってくれていると思っております。

また、5、6年生の教室に中学生が無断に入ってきて、いろんな悪さをするというですか、いやな思いをするような、そういう場面も今のところあってございません。逆に廊下を通る前には、明るく笑顔で子どもたちに・・・というような状態も聞いておるところでございます。全体的に明るく、学校全体として広くあるために、子どもたちは楽しく勉強や、そして部活動等も頑張っている状況を御報告をいただいております。

最後に、前庭のほうでございますけれども、特に児童にとっては恰好の遊び場所になっております。そこで楽しく朝、業間、昼休み等の休み時間でも、時間一杯汗だくになって遊びながら生活を行っている。今のところ安心している状態ですが、そのことについては、またしっかり指導していかなくちゃいけないと思っております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） 今、教育長のほうからると御説明がありましたが、私が聞いたかったのは、やっぱり集団教育での子どもたちの動向と、それから、学校に通うためのスクールバスでの運行は今やっておりますが、送迎での子どもたちの体調不良とか、そういうのがなかったのかなということもちょっと聞きたい部分でございました。

それから、高学年とのいうならば小競り合いと、いじめという定義ではございませんけども、そういうのも若干聞いておりますので、そのへんも聞いたかったんですが。それと、一番大事なことは、やっぱり小・中となりますと、今、玉名高校は中学、高校と二つの学年があるんですが、あその場合は校長先生が1人と、それから教頭先生が2人おって両方見てるというようなことも聞いております。今回、三加和においては、校長先生も2人と、それから、教頭先生もいらっしゃるということで、私は教職員相互の違和感といいますか、職員間のジレンマ等が出てはいないかなという気はいたします。やっぱりこれが出てきますと、非常に子どもたちの教育の中でもやっぱり悪い印象を与えますので、そのへんも若干わかれるところで結構ですので、お話しをいただければというふうに思います。

それと、先ほど言いましたように、学年別の別校舎ということで、本当に今までは1年生から6年生まで、一つの屋根の中で授業を伴ってきたと。それが別々に個別の教室ということで、いろんなやり方はありますけれども、どんなだろうかなと。子どもたちがどういうふうに思っているのかなという気もいたしましたので、ちょっとそのへん簡単で結構です。よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほどの子どもたちの動向ということでございますけども、4月の定例報告等を見させていただき、今のところ長期にわたる欠席と、それから登校をしぶるような子どもさんもないようでございます。これは菊水区域においても同じ状況でございます。

それから、スクールバスにつきましては、子どもたちがやはり最初のうちは若干気が浮いてありましたけども、事故もなく、そして、自分の決められた席にきちんと座って、スクールバスの運転手さんにも十分気を使っていたいて、登下校をしているようです。

スクールバスにつきましては、月に1回にスクールバス運営委員会というのを開いておりまして、保護者の代表、それから業者さん、スクールバスの会社の代表の方、来ていただいて、こんな点があった、こういうことも今度注意していただきたいとか、そういうことも併せながら、今度は逆に登校時間の問題、どうしたらいいんだろうかというようなお話なんかもさせていただいております。けども今のところ子どもたちについては、皆、問題等もないということでございます。

それから、いじめ等におきまして、4月の報告には、学校からいじめの報告はあがっておりません。5月については、もう一度私のほうで見ていきたいと思っておりますけど、はい。

それから、小中一貫校という形でございますけども、確かに中学校、小学校の、先ほど申し上げましたように、やはり一体として、やっぱり先生たちがこれに向かって頑張るぞと。先ほどお話しいただいたように、和水の子どもたちに最高の学習、それを与えていきたいと思っております。

教職員のジレンマのほうでは、やはり、少し先ほど申し上げましたように、これは中学校の教室、これは中学校のやり方というようなことで、一つだけ例を挙げさせていただきますと、運動会のときに、小学校は行進のときに止まるのが、ピーッ、ピッピッピで止まるんですね。これで授業もずっときているわけです。ところが中学校は、ピーッピで止まる。一緒に小・中学校で行進したときに、いったいどの笛で吹くのかという、小さなことですが、そんなことがやはりちょっとあがっておりました。けどもそれは中学生はもう小学校のピーッ、ピッピッピで止まるとるんだけん、そがんところは小学校に合わせなんたいというようなお話をしたわけです。それから、教室が少人数の教室を是非いただきたいということで、特に中学校の先生にそこあたりは、お互いに和水町の施設だというとらえ方で、子どもたちにしっかり勉強できるように願いますということを今、伝えてるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 今聞きますと、何ら問題はないと。若干の違和感はあるけども問題はないということで、私も安堵しましたけども、やっぱりこういうことが、小さいことが積み重なるというのは、非常にいけないことではないかなというふうに思いますので、やっぱり、常にそのへんは教育長として確認をしといてください。

私が今回こうやって議員の中で、7項目ほど私は自分の思いを文章にして作っておりました。①に教育というソフトの充実ということで、先ほどから出ておりますが、少子化・過疎化における教育の充実ということで、10年後、先ほど10年、15年先を見すえたというところで出ておりましたけども、私も同じ考えでございます。10年後、20年後の生徒数を予測しながら、本当にハード事業が必要なのかということを、私はこの中でも訴えておりました。

それと、今、新聞、学校教育については、非常に幅広い民間レベルの力を借りた教育方針が今

なされております。近隣の県でもタブレット授業とかハンテン授業とか、社会授業、英会話、もしくは、町営の塾等の教育のソフトを取り入れているというようなところもございます。ちょっと私の質問とはちょっと若干変わりますけども、そのへんを今後、どういう教育方針を持って小中一貫を目指していかれるものか、教育長、再度お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 教育ソフトの充実ということでございます。確かに教育指導法につきましては、若干以前よりも変わってきていると思います。それは、具体的に申し上げますと、やはりこれまでは、ものの知識をたくさん知っていること、そのことで尺度として評価されてきました。しかし、いわゆる今はPISA型読解力と俗言われますけども、すなわち、学んだ知識、そういうものを世の中でどう生かすか、そのことが求められてる教育ということで、今、熊本では能動型学習という言い方を、熊本型学習という言い方をしております。そういうようなことを展開しながら、子どもたちが学んだことを次の学年で、又は、もう一つ上の学校種で、そして社会で生かす、その力を確かにつけていく、このことが先ほどお話もあっておりましたが、本当に世界でグローバル化社会の中で生きて働く人間にしてやらなきゃいけないと、そういうふうに思っております。

それから、民間教育の活用というようなことで、確か武雄市でも近くの学校では、民間教育を活用するというごさございましたけど、それも非常に大切でございますけども、シェアにも入れながら、しかしながら、まずは今おる先生たちにしっかり力をつけていただいて、そしてやっぱり子どもたちを本当に愛して、我が子のように、この子はしっかり勉強も運動も人にやさしい心も、自分がつけてやるぞという強い信念とか、そういうものを持ってさせていただくことをまずは優先していきたいと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） この件につきましては、また機会あるごとにいろんな話をさせていただきたいというふうに思います。

時間も迫っておりますので、次の2項目目の社会福祉協議会の運営についてお伺いをさせていただきます。

一つ目、温泉を活用した事業展開を実施されているが、利用者の反応はどうか。2点目に、温泉の管理はどのようになされているのか。3点目に、利用者について制約等はあるのか伺います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員、温かいお励ましありがとうございます。御礼申し上げます。

豊後議員の御質問にお答えを申し上げます。

個別のお答えに入ります前に、社会福祉協議会の運営について申し上げます。和水町社会福祉協議会は、社会福祉法人として、町における社会福祉事業、その他社会福祉を目的とする

事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を目的としております。法人の事業運営については、役員として理事12名、監事2名、評議員26名により法人の事業目的に沿った事業運営について、毎年決定をいたしております。

そういう背景を持ちまして、1番の温泉を活用した事業展開を実施していますけれども、利用者の反応はどうかということでございます。和水町福祉センターについては、25年度に改修を行いまして、26年3月議会において和水町福祉センターの設置及び管理に関する条例を可決いただき、4月から介護予防事業を柱に町の福祉の拠点施設と位置づけ、スタートをいたしました。

福祉センターには、社会福祉協議会が事務局を構え、様々な福祉事業を実施いたしております。現在の温泉の活用状況では、介護予防事業として実施しておりますアクティビティー認知症教室で、5月中は6回の74名の御参加でございます。二次予防事業の元気のびのび教室というのは、6月から毎週火曜日に午前中にですね、三加和地区、午後、菊水地区の対象者に対して、全一月に26回実施をいたします。対象者は両地区とも15人程度でございます。

利用者の反応ということでございますけれども、介護予防事業の一環でもございまして、他の介護施設の利用と変わらなく喜ばれておるようでございます。ただ、介護施設を利用しない人にとっては、反応はいまひとつであるという報告がきております。具体的には、入浴される方の反応、今まで入浴がなかった分、あることで喜ばれている。楽しみだと言っておられる。今まで来なかった人が、入浴があるので参加しましたよという人もおられるようです。それから、入浴されない人の反応というところでは、「昼は風呂にゃ入らんばい」というようなことで、昼入っても夜また入りますよということだそうです。それから、これは個人差があるんでしょうけども、他人に体ばあんまり見しゅうごんなかというふうな方もおられるようでございます。

2番目に、温泉の管理はどのようにしているのかということでございますが、通常時は、温泉活用後、社会福祉協議会において清掃等々を実施しております。ただし、温泉使用時の清掃は、シルバー人材センターに委託をしております。週に2回の温泉がございましてけれども、これについては、入浴が終わりましたらすぐに清掃をして、乾かしておく。レジオネラ等々の問題もございまして、なるべく使わないときは乾燥した状態にしておくということのようでございます。それから、ボイラーですとか受水槽等の年間の保守点検については、町が業者委託を行って管理をいたしております。

それから、3番目でございます。利用者について制約等はあるのかというお尋ねでございます。社会福祉協議会が町から受託している事業の、先ほど申しましたアクティビティー認知症教室、この利用者の方が本事業のサービスとして温泉を活用していただいております。町事業の特定高齢者を対象といたしました元気のびのび教室というのがございましてけれども、この御利用者についても、温泉を活用して、利用者が本事業のサービスとして、ゆっくりすごしていただいております。というような状況でございます。これにつきましては、また豊後議員のお話があるかと思しますので、自席で応答をさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 社会福祉協議会、これは前の議会の中で、前原にありました協議会があばかん家に移行をしたということで、私もこれには大変喜ばしいことだなというふうに思っていました、なかなかいろんな部分で不平不満等も出ておったのも事実でございます。ただ、ここに移行して、本当に社会福祉協議会を利用される方が、よかったという声をやっぱり幅広く町民の皆さん方にお知らせするというのが、一番私は大事ではないかというふうに思います。温泉を活用したこういった健康的福祉目的の事業が、スムーズに今進んでおるということで、私も安堵しました。

ただ、二、三、ちょっと私のほうからお願いと御指摘をさせていただきたいのは、浴槽が男女別々あるわけですが、浴槽にお湯を注ぐ場合、同時に両方一度に入るということをちょっと聞きましたので、片方は使う片方は使わないというようなことがあっても、両方にやっぱりお湯が溜まると、これは非常にもったいないなということで、経費がかかるかからんにかかわらず、やっぱり私は切り離しておかないと、もし一つの浴槽で何か事が起きた場合、代替える浴槽があるわけですから、そういう活用をしていただきたいということでございます。

それと校区民の大半が、今、温泉施設への、他の温泉施設へ流出をされております。非常に私もあの地区に行きましたところ、不平不満で相当叱られましたけれども、私は、交流センターをやはりあばかんと同じような、みんながゆとりを持って入浴できるようなことにやっぱりしてほしいということ、これは私も再三申し上げておりましたけども、なかなか今の指定管理者の中では、そこまでいってないという部分があります。私もちょっと聞きにいきますと、なかなか町の施設だから自分勝手に改造もできないというのが、ひとつのジレンマがあるということを聞いております。やっぱり、あばかん家を閉鎖した意味というのは、交流センターにお客さんと呼び込もうというねらいが私は一つあったんです。しかし、今の現状では、大半の方がよその他地区の温泉施設に行かれております。私も再三そういう方々とお会いをします。やっぱりあばかんがよかったと言われておりますけども、やはり私はあそこには一般客の入浴はせんでくれという思いでやってみました。その代わり、交流センターの有効活用をお願いしたいということでやってみましたので、そのへんをですね、町長、今後のこれは大きな課題になるというふうに思います。方針をきちっと打ち出して、交流センターの改装、又は改築、そういった部分も手がけていけるならというふうに思いますので、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員、ありがとうございます。恐らくこの御質問をいただくとおりました。確かに山鹿、玉名、平山、こちらのほうへ御利用なさってる入浴、お風呂好きの方がおられます。これはそういう意味では、和水町の中に温泉があるのになというふうな、これは行く人が悪いんじゃないくて、迎えられないほうが悪いんでございます。そういう意味では、今、豊後議員がおっしゃいましたように、あばかん家を使うのか、あるいは交流センターをおっしゃるとおり改修するのか、どっちか有効かつ財政的にも有利なほうというふうな、一番優先は効果でございますけども、有効に利用してまいりたいと思っております。私自身もそのように思って

まいりました。よろしくそのへんについての御指導をまた賜われればと思います。

それから、あばかん家のほうの両方にお湯が溜まると。恥ずかしながら存じあげませんでした。お許してください。それはおっしゃるとおりだと思います。現場に赴きまして、確認いたしまして、善処をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） 温泉活用については、交流センターとの協議が必要になりますので、すぐというわけにはいきませんが、やっぱり今の施設でも入れるようなシステム、これは、私はいつも思うのは、割引券ですね、町民の方への割引券、そういうことで、一つずつ呼び戻すということも大事ではないかなというふうに思いますので、是非そのへんを御検討いただきたいと思います。

私もちょっと電話で聞いたところでございますので、これ以上は申しませんが、やっぱりいろんな意味で、あそこを利用されるのも、職員の皆さんが一生懸命やっておられるということを私は実感しております。あそこで体操、そういったことを社会福祉協議会の中で指導していけば、健康な方でも温泉に入る資格を持たれるんじゃないかなと、これは私のちょっと思いなんですが、まずあそこを利用されることによって、温泉にも入ってこられるということをいろんな意味でやっていけば、私はおのずと交流センターのほうにもまた返ってこられるんじゃないかなというふうに思います。やっぱり交流センターは良い泉源は持っておりますけども、既存の浴室では、ほとんどの方が入ってよかったとは今はおっしゃっておりません。特に今、家族湯が非常にはやっておるということで、あそこも交流センターも家族湯だけはいいいとたいというお声を聞きますので、やっぱり少しずつのリニューアルじゃなくて、大幅なリニューアルをしていかないと、本当に周りにいっぱい今度温泉施設がでてきます。そうすると私はまた大変な事態になるんじゃないかなと危惧をしております。新たな温泉施設がオープンをしますと、やはりサービス面、それから環境面も変わってまいります。そういう中で生き残りをかけるには、やっぱり大きな決断が必要じゃないかというふうに思います。

これも、私もここに、先ほど言いましたように、マニュアルではございませんが、5 番目に、町民満足度の向上ということで掲げております。やはり町民一人一人が思いを持って町当局に声をかけたら、やっぱりスピード感を持って善処していただきたいというふうに思います。

それでは、次に入りたいと思います。あと20分ですが、3 番目の年度末における職員人事異動についてでございます。これは確かに現町長が配置転換されたわけではございませんけども、一つ目として、退職者が必ず年度末には出てまいりますけども、退職に伴う人事異動がなされましたが、今回の措置について適材適所を重きに置かれた配置転換がなされたのか伺います。

2 番目に、事業量に対し職員数は適切なのか。これはあとで申し上げますが、3 番目に、企業的感觉を養うための研修や、不祥事対応等のコンプライアンス研修を実践してはどうかということでやっておりますが、これを実際やっておられるのかということをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御質問ありがとうございます。豊後議員の御質問にお答えをさせていただきます。

質問事項3番ということで、年度末における職員人事異動について。(1)番の退職に伴う人事異動がなされましたけれども、適材適所に重きを置いて配置転換がなされたのかという御質問でございます。

実は豊後議員、議員にこの御質問をいただき、どうお答えすべきか正直に申しましてずいぶんと迷いました。議員も組織におられましたので、御理解をいただけると存じますが、通常は組織が人事の異動を行う場合、ましてや大きな異動を行う場合には、当面する課題への意図を伴っているのが正常な異動でございます。例えその異動が仰天するような異動であっても、異動の意図が明確であれば得心ができます。

この異動には、前向きの意図が私には感じづらい、そういうところがございます。乱暴な言葉を承知してあえて申し上げれば、ずいぶんと下手くそな人事異動だなと、そういうことであります。豊後議員、今、職員は奮闘の最中におります。自分の思いよりも町民の皆さんに迷惑をかけられない、その思いからであります。私は職員に対し次のように告げております。皆いろいろな思いがあるかもしれない。しかしながら、この役所において要らない業務はただの一つもない。自分でなくてもだれかがやらなくてはいけない大切な業務である。切ない気持ちもあるかも知れないが、与えられた自分の業務で力を発揮してほしい。そして、今の自分のその場所で、どうかそれぞれが光り輝いてほしい。一人一人に期待をしている。私が施政方針のごあいさつの最後に、不覚な姿をお見せしてしまいましたのも、実はこのときの並んだ職員の顔を思い出してしまったからであります。

豊後議員、今、職員は頑張っております。持ち場を越えて協力もしております。彼らが、今を乗り越えてくれたときに、この役場は生まれ変わる。少なくとも私はそのように信じております。答弁になりませんが、議員のご斟酌をお願い申し上げます。

2番目でございます。事業の量に対し職員数は適切かというお尋ねでございます。本来は職員を率いる私が、その数について語ることは許されざることかも知れません。しかし、御質問くださった豊後議員のお心を拝察し、あえて申し上げさせていただきます。

その日暮らしでその日の業務、いや、溜まった業務をこなしていくだけの仕事であれば、職員は徹夜をしてでも頑張ると思います。今、現にそうしております。しかし、今の和水町の状況を考えました場合、自治体の生き残りをかけて、ある意味では職員一丸となって討つ手ではなくてはなりません。その力を組織化するためには、今の数では私は不満という言葉を使っちゃいけませんね、今の数ではなかなか満足はできておりません。それは私の力不足かも知れませんが、十分に体制を整えて、語弊があるかも知れませんが、兵の足並みを揃えて打って出たいと、そういうふうに思っております。

経費の節減は確かに重要でございます。しかし、打って出る力がないと、やはりこの自治体が

正常な形で存立するのは難しいんじゃないかと、そういうふうに思っております。実は、機を見て私は議会にこのことをお願い申し上げるつもりでございました。先々の退職される方ですとか、そういうことをにらみながら、一時的にやや増えるかもわかりませんが、県からは私が叱られます。ですから、そういう三、四年のサイクルで議員各位には見ていただいて、そういうお願いを申し上げたときは、どうか御検討を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に企業的感觉を養うための研修や不祥事対応等のコンプライアンス研修を実践したらどうか。また、今はどうなんだということでございます。全くそのとおりであります。これは必ずやります。総務課長もそれをやりたいということで張り切っております。今は、入職時に新人研修として研修をしておりますけれども、あとは基本的には自主研修に任せてございます。自主研修、本当はこれが一番効果のある研修でございますので、これはもちろん進めていかなくちゃいけませんけれども、まずは接遇、このあたりから始めまして、豊後議員の御推奨の最終的にはコンプライアンス、このへんまで持ってまいりたいということで、どういう形をとるかなということを今、思案中でございます。必ずやります。

以上、お答えでございます。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） 人事関係については、なかなか私どもも口をはさむのは難しいところではございましたけれども、あえて今回取り上げさせていただいたのは、やはり、私の思いの中で、人づくりという言葉も私は思っております。これは職員自らの人づくりというふうに御理解を願いたいというふうに思います。

私もJAでその話をするとちょっといけませんけれども、長年私も人事関係には携わってまいりました。非常に自分の心の中では、非情なる葛藤もありました。しかし、職員には自ら手を上げ、進んで人が嫌うようなこともやってほしいという願いもありまして、そういうことも意味もあったわけですが、今はですね、定期異動については、個人の意向も視野に入れたところでの企業としては人事もあるというふうに聞いておりますので、職員意向調査と言ってはちょっとおかしくなりますが、そういうことも取り上げていただくならというふうに思います。

町長の今の言葉の中で、やはり、ここにおられる幹部の皆さん、それから、この放映を見ておられる職員の皆さん方、本当に今、荒波の中に、全員一致のもとに飛び込んだというきらいがあります。やはり私はいつも申し上げてるのが、職員間での共通の認識を持っていただきたいということが、私のお願いでございます。やはり、隣の課のことは私はわかりません。ああ、そこは私の部外のことですからわかりませんと、それでは町民に対しての説明説得は全然できません。やはり共通の認識というのは大事なところでございますので、そういう意味から職員教育をお願いをしたいというふうに申し述べておきます。

私も数十年前、菊水町農協に入職をいたしました。いつの日だったかはあまり記憶はありませんが、庄山太門さん、もう亡くなられておりますが、この方が組合長のときに、全職員朝礼がございまして、2階の広間で訓示を受けました。その時に一つこういうことを言われました。あ

る広報誌を常にまわしておるけども、呼んだことがありますかということで、気持ちよくあいさつを交わそうという標語があります。これが私の今までの中で、ずっと心の支え、頭の中に残ったのが、気持ちよくあいさつを交わそう。これは、やはりあいさつをすることによって、自分の心がオープンになるんですね。相手の人にもその気持ちが伝わります。是非気持ちよくあいさつを交わそうというこの文言を、皆さん方どうか覚えていただきたいというふうに思います。これが人間生活の基本だろうというふうに私は考えております。ですから、必ず子どもたちが通るときも、「おはよう」「おかえり」、そういった言葉を私は投げかけております。

ちょっと余談になりました。ちょうど5分前です。ちょうどいい時間です。これで私の一般質問を終わります。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） もう終わられて申し訳ありません。ありがたい質問でございました。先ほどの民間では希望ということでしたけれども、私どもも、何といたしますか、評価制度を取り入れようという今、準備をしておるところでございます。その中で、自己評価というところが必ず出てくると思いますので、そのへんで希望調書の欄も入れさせていただきたいと思えます。今日の質問は、恐らく職員もモニターで見てくれている職員もいると思えます。恐らく胸に刻んで頑張ってくれることと思えます。御忠告承りました。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で豊後議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後は1時15分から会議を開きます。

休憩 午後0時12分

再開 午後1時18分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、4番、豊後力議員の質問に対し、最後の答弁に漏れがありました。

執行部の答弁を許可します。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 大変申し訳ありません。豊後議員の一般の御質問につきまして、答弁の漏れがございましたので、追加の答弁をさせていただきます。

研修の部分でございますけれども、自主研修以外でも県の研修協議会や町主催の市町村アカデミーなど、100人程度を派遣いたしております。等々で能力の向上に努めておりますけれども、今後も続けるとともに、階層別研修をして、コンプライアンス、接遇の研修を深めてまいりたいと思っております。

それからもう1点、人事の異動についてでございますけれども、現在も希望は取っているということでございます。お詫びして追加をさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 次に、笹渕議員の発言を許します。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の笹渕でございます。

アベノミクスが地方にまわってこない中、町民の暮らしはますます厳しくなっておりますが、今国会では安倍内閣の暴走政治が続いております。憲法のしほりをなくし、日本が攻撃を受けていなくても他国に対する武力攻撃を理由に、政権の好き勝手な判断で武力行使ができるようにする。海外に自衛隊が出かけていって、ほかの国と一緒に戦争ができるようにする。若い人に血を流せというわけですが、日本は戦後69年、憲法9条のもとで、世界で1人も殺さない、1人も殺されないという歴史をつくってまいりました。この暴走に対し多くの国民から反対の声が起きております。消費税増税は、4月から8%に、来年10月から10%になり、町民の暮らしを直撃しております。秘密交渉のTPP交渉は、アメリカの要求が強く、農産物等5品目等の国会決議を無視して締結すれば、町農業は破壊されてしまいます。医療、保険関係にも打撃を及ぼし、暮らし、命を脅かします。政府の原発再稼働と輸出方針に対し、原発と人間の暮らしは相いれない、原発に頼らない再生エネルギーに変換させようとの声があがり、全国各地で毎週金曜日に自主的、自発的に集会が持たれております。

農業・食料の分野では、四つの農政改革が出され、農業の担い手として、企業の参入に力点を置き、家族経営を根底から脅かすものとなっております、町農業に大きな影響を及ぼします。こういった国民の願いと暮らしとかけ離れた国の政治の中で、国民の暮らしを守る立場から一般質問を行います。

1点目は、町政運営についてであります。3月23日投票で、福原町長は、町民が主役の町政を掲げて当選されました。町民からの期待は大きいものがあるかと思います町民のための町政運営をどのように進めていくのか、基本的姿勢を伺います。以下、質問席から質問いたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員、御質問ありがとうございます。

議員の御質問に答えさせていただきます。

質問事項1でございます。町政の運営について。3月23日投票で福原は、町民が主役の町政を掲げて当選をさせていただきましたが、町民のための町政運営をどのように進めてまいるのかということについての、基本的な姿勢の御質問でございます。

お答えを申し上げます。

町民が主人公になるということは、町民ができるだけ何でも知っていただくということでございます。まずは町民に知っていただく、そのためには、真正な情報の公開、ありとあらゆる情報の公開が本来は必要でございます。ただ、この情報の公開も求めて公開することではございませんで、支障のない部分は意識して与えて町民の皆様に考えてもらう。私がいたる所で御意見をいただきたい、お力添えをいただきたいと申しておりますけれども、この情報公開がなければ、お考えや御意見というのはいただけないのではないかと考えております。

また逆にこちらから情報をお与えするという事で、恐らく対話でございますとか、いろんな集会等々を通じまして、町民の皆さんからお返しの情報もいただけるんじゃないかと。そのお返しの情報もしっかり取り込んでまいりたいと。それから、もう一つは、できる限り自分のほうから、私のほうから、町民の皆さんのところへ、もとへお伺いをいたすと、そういう子細を可能な限り貫いてまいりたいと思います。車座集会ということを取り上げておりますけれども、この車座集会、お求めに応じて町長が出席すると、そういう集会、これも実現してまいりたいと思います。

そういうことで、町民が主役ということは、最終的な判断といたしまして、判断したことが町民のためになるのか、これが判断の基準になると思います。したがって、町民の皆さんが喜ぶだけが判断ではない。本当は町民が喜ばないときでも、それが町民のためということであれば、そちらを選択させていただく、そういうことでございます。反対意見、異論、その中にこそ自分の考えや施策の欠陥がある、そのことを認識してまいりたいと思います。この2日間の初議会の討論を通じまして、私もずいぶんの御意見をいただきました。すべてがごもっともな御意見でございます。そういうのを着実に吸収して、取捨選択しながら、また皆さんともみながら進めていけば、きっと町民が主役という政治姿勢は貫けるのではないだろうか、というふうに思っております。

それから、大変ありがたかったのは、先般の全員協議会におきまして、全員協議会も公開にしましょうと、議員さんのほうから言っていた。これは非常にありがたいことではございました。そういった具合にすべてできる限りフルオープンでまいりたいと思っております。

それから、私が何度かまちづくり推進課ということをお願いしておりますけれども、これもボランティアグループ等々の意見を多く取り入れる。民間で活動していただいている方の意見を多く取り入れさせていただく。それから行政諮問会議、それから議会の中継、申しあげました車座集会、たくさん機会はあると思います。有意義にこういうものを生かしてまいればありがたいなということではございます。

最後に、私のこれは座右の銘とも申すべき言葉だと思いますけれども、「一人は全体のために、全体は一人のために」、皆さん方とともにこの言葉を共有してまいれたらありがたいと思います。

以上、答弁にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 昨日から一般質問でも、町長の今後4年間にわたっての政治姿勢と、それから、どういったことをやるかということの大まかな線が出てきております。今の答弁でも、やっぱり町民とともに歩むと。そのためには行政がどういうことをやってるのかと、そういうことを公開し、理解してもらおうと、町民とともにそういう行政を進めていくと、議会も含めてという、そういう答弁だったろうというふうに思います。

今の答弁の中で、一つだけお聞きしますが、議会の中継という答弁がありました。私もこれは公約の一つに掲げてるんですが、やっぱり光ファイバーの整備とかで、やっぱりなかなか議会傍

聴などできない人というのは、町内の中にたくさんいらっしゃいますので、そういう方が家にいてテレビで議会を視聴できると、そういうことが私は公開にあたっても一番重要なことだろうと思うんですが、そういう面では、いつごろからもし中継できるとすれば考えておられるのか、その点をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ありがとうございます。議会中継でございますけれども、現在皆さんのところにも届いてる部分があるかと思っておりますけれども、光ファイバー、ＢＢの敷設というのが順調に進んでおるところでございます。10月にはこの開通の、10月をめどにいたしております。この開通で議会中継が盛り込まれるかどうかということなんですけれども、今、担当のほうでいろんな品揃え、いわゆるソフト部門、この検討をいたしておりますけれども、やっぱり負荷が多くなれば受益者負担も増えてくると。ですから、御参入いただいた町民の皆様の御負担がいかななものかというようなところが、まだ見えておりません。このへん見えたらまた御報告をさせていただきます、方針も述べさせていただきたいと思います。それではよろしゅうございますでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） それで結構です。それで、2番目にいきます。

2点目は、第三者調査委員会の調査報告についてであります。一つ目に、調査結果は、11件をいじめの行為と認定しております。調査結果についての町長、教育長の見解を伺います。

二つ目に、調査結果を受けて教育委員会での論議の内容と小・中学校でのいじめをなくす取り組みについて伺います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員にお答え申し上げます。

はじめにお断りしておきますが、この質問が大分頂戴いたしました。重なる、ほぼそっくり重なりますけれども、大変申し訳ございません。前もってお詫びを申し上げておきます。

お答えを申し上げます。

いじめの事実もさることながら、それと類似した行為に対し、手を変え品を変え繰り返されていたことに、どうしてだれも気がつかなかったのか。注意できる者はいなかったのか。教育の専門家である先生たちは、なぜ彼の悩みを察してやることができなかったのか、残念でたまらない気持ちでいっぱいでございます。

御本人にとってとても苦しい思いで生活を送っていたのではないかと思います。自分の気持ちを友だちに、家族に明かし、また、明日も頑張るぞといったそんな自分の居場所を見つけることができなかったのではないかと思います。1人寂しくしていたと思うとやりきれない思いでございます。人権を語る場合、その人の居場所があるかどうか、このことにつけるのでは

ないかと思います。報告書は、いじめの存在を認識したうえで、学校現場と教育委員会に対し、具体的で大変厳しい指摘と警告を与えていると真摯に受け止めているところでございます。

先ほども申し述べましたが、行政の大きな守備範囲の中に、当然教育委員会、学校現場も含まれるべきものであり、行政としては、教育委員会、学校現場とともに、広い視点で三位一体となった改革を推し進めてまいりたいと、そのように思っております。この三者の独立を尊重しながら、相互の意思の疎通を図り、行政としては、人権を中心として改革に携わり、また、議会の御協力、御理解をいただきながら、教育委員会のあり方、委員の選任等これでのよいのか等々についても、新しい観点を取り込んでいければありがたいと感じております。いずれにいたしましても喫緊を要する課題であり、後期授業が開始される頃を目途といたしまして、行政としての方針、方策を提示いたしたいと考えるものでございます。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） この中にほかの議員さん方にも御質問をいただき、そして答えさせていただきましたが、本当に私たち教育委員会、学校は、毎日の学校生活の中で、御本人の心を察し、早く対応してやれなかったことについて、深く反省し、「ごめんなさい」と言うしかございません。子どもたちが元気で明るく、他の人と学びあい、競いながらも、笑顔で学校生活を送ることが、御両親をはじめ御家族の皆様の願いであったろうと思うとき、自ら命を絶たれたご本人に、心よりお悔やみ申し上げます。

教育委員会は、第三者調査委員会からの報告書の内容を厳粛に受け止め、また、報告書に示されたその提言を重たく受け止めております。いじめをもっと早く発見し、対応していれば、そのような重大なことにはならなかったのではないかと、深く反省するばかりでございます。

また、いじめはなかったという早い判断をしてしまい、御遺族には不信感をまねき、御遺族の皆様をはじめ多くの方々に御心配と多大な御迷惑をおかけしましたことを、深く反省し、お詫びを申し上げたいと思います。

今後、学校教育委員会全職員あげて勉強をし直し、いじめの定義をしっかりと理解し、今後このようなことを二度と起こさないため、いじめはいつでもどこでも起こり得るものとしてとらえ、児童・生徒の生活を日々注意深く見守りながら、そして学校教育委員会がさらに連携を強化し、自他を大事にする教育、いじめをしない、いじめをさせない、そして自他の命の大切さの教育に取り組んでまいります。いじめはなかったという見解を早々に出した学校、教育委員会の組織内のあり方についても十分反省し、改善してまいります。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） この第三者調査委員会が報告を出しましたが、目を通して見たんですが、やはり我々外からは見えない教育現場とか、教育委員会の中身、そういったものがこの報告書で大まかに見えてくるということだろうというふうに思います。非常に私のところで思ったのは、先ほど答弁がありましたが、いじめの定義そのものが理解されていなかったということがありま

した。この第三者委員会で、いじめとはということで、次のように書かれております。「当該児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものを言い、いじめの起こった場所は、学校の内外を問わないものとするとの規定に基づいて、いじめの認定を行う」と。もうこのことでいじめの調査が始まったということですが、そして、私、びっくりしたのは、それでは、学校の中でどういうことが起きていたのかと。先生たちの対応はどうだったのかとか、いじめに対する考え方、この定義そのものを知らないままきたということで、どうだったのかということで書かれておりますのは、調査委員会の聴き取りが行われたときに、「学校でこの件について、全体で話し合ったことがありますか」というふうに聞いたところ、複数の教師が、そうした機会があったとの明確な記憶を持っていなかったと。その中には、校長先生が、遺族とこんな話をしたといった報告は聞いていたという。もっとも曖昧に、多分あったとは思いますがと答えた教師はいたが、事の重大さを考えるとその程度のものですまされてはならない、というふうに書かれてるわけですね。学校の先生たちが、いじめについての認識が本当になかったということと、それから、その認識が共有されていなかったということと、これではいじめの有無についての議論をすることができないというふうにも書かれております。最終的には、校長と教頭の「いじめはなかった」という評価が、学校全体の判断として、十分な検討を経ることなく定着していったのではないかと。こういうふうにむすんであるんですね。これが学校の中での問題ですね。

そしたら教育委員会のほうも、どうだったかということをごここには書かれております。第三者委員会が聴き取りを行った中で、本件に対する教育委員会の判断に、教育長が決定的な影響を与えたことは明らかになったと。教育委員長も聴き取りで、学校と情報をやり取りしているのは教育長だから、その情報に基づいて判断したと語っていると。これについては、学校教育課長もるいにんした発言をしたと。換言すれば、教育長の情報、あるいは教育長が言うとおりに教育委員会の審議が進められていった。聴き取りでの教育委員会のメンバーが、学校に出かけることはないのかとの問いにも、否定的な回答が返ってきた。生徒の自死という重大自体が発生したあとでも、学校に出かけてその実情を見ようという発想は全くなかったようであると。このように教育委員さん5名いらっしゃいますが、学校にも出かけて行って、その状況も聞こうとしなかったということが指摘をされてるわけですね。

そして、なぜ学校のほうで、先生たちがそういう認識が、いじめに対する認識そのものがなかったかということ、そういうことを話し合うこともなかったんでしょうが、やっぱりこの170ページに書かれてますように、先生たちの多忙さ、忙しいということで書かれておりますが、教師の1週間の授業時数が極めて多いことがわかったと。教頭を含めて授業をする教師12名、菊水では12名授業をしているそうですが、週に24時間を担当している者が4人、22時間が2人、21.4時間と19.4時間が1人いたと。14.6時間の教師は、美術を専門教科外で6.6時間担当していたということで、ほかにも2人ほどいらっしゃいますが、教頭も含めてですね。それから、総授業時間数を週に29時間とすると。これは1週間に5日間ですから、 5×6 、30のマイナス1で、5時間授業ですかね、1日が。それで29時間とすると。そして、24時間の授業を担当する教師の空き時間

は、5時間であると。これを1日6時間の授業になおせば、1時間しか残らないと。もちろん授業のために準備が必要で、採点もしなければならない。さらに教育計画や会議などもある。このほか、放課後には部活動の仕事が続き、校務分掌と呼ばれる学校の仕事を担当することも欠かせない。これでは児童生徒の状況を詳細に把握することが困難であると。このように書いてあるわけですね。

やっぱり、先生たちの忙しいというのが、昨日も議員のほうから質問がありましたけれども、やっぱり、切羽詰まった中で忙しい、そして子どもたちとの会話もできない、そういう状況が日頃から続いているわけですね。これを改善しないと根本的には良くならないと。いじめ問題も改善できないというふうに書いてあるんですね。

読まれたと思うので教育長もわかるかと思うんですが、実は、こういうことが全国で大体同じようにいじめとかが起きてるわけですね。大津市でも起きましたし、その後、和事で起きたということで、第三者委員会の立ち上げというふうになりましたけれども、実は、私、朝日新聞に載ったのが非常に目を引いたんですが、ちょっと読み上げますと、フィンランドの教育、フィンランドは、世界的にも学力が非常に高いんですね。2000年に経済協力開発機構（OECD）が、学習到達度調査の結果を発表したと。そのときには、初調査だったんで、フィンランドの成績は、読解力1位と、それから数学が4位、科学が3位だったということで、その後も3年毎にこのテストが行われて、ほとんど上の1位、2位とか上のほうをいってるわけですね。これに対して、フィンランド人が逆にびっくりしたと。

なぜかという、義務教育の授業時間数は、OECD諸国で一番短いと。そして学習塾もないと。全国テストもないと。こういう中で学力が世界的には非常に高いレベルであるということなんです。

なぜそういうふうになるかという、好成績の理由に、一つ目に、先生が尊敬されていると。二つ目に、全国的に統一された教育システムがあると。三つ目に、教師が修士号を持つと。四つ目なんです、研究活動重視の教員教育のこの4点なんです。研究活動重視の教員教育というのは、研究に基づく教育と。偉い人の言うことを丸飲みせず、研究データに基づいて判断する先生を育てると。私はここだと思うんですね。どういう先生を育てるかによって、その先生たちが子どもにどういう教育をしていくのかということだと思うんですよ。

これは、結局、教育学科というのが、行動科学ということでやってるらしいんですが、人間の行動を科学的に解明する訓練を受けた先生は、子どもの状況に応じて最適なやり方を自ら学ぶと。その結果、先生が尊敬されるというふうにつながってるわけですね。だから、大学からすぐ小学校や中学校に赴任されて、仕事をするということではなくて、一定期間、研修期間があって、そこで子どもたちがどういう表情をしたり発言をしたりすることによって、どういう背景を考え、動きがあるのかと、家庭環境も含めてですね。そういったことを先生たちが、ちゃんと身につけて学校に行って、先生として仕事をやるということが、日常的にやられてるというんですね。これがあるからやっぱりフィンランドのほうでは、あんまりいじめとかそういうのがないということなんです。これはフィンランドの状況ですけども、やっぱり日本でもですね、そういうこ

とが根本的にないと、私は、どうしてもいじめそのものがなくなってこないんじゃないかなというふうに思います。先生もやられたので、教育長はどういうふうに思われているか、そのへんちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） フィンランドの状況等もいただき、ありがとうございました。

先ほど、その前年度にありましたように、いじめの定義ということで少しふれたいと思います。いじめの定義につきましては、もう御存じの方も多いと思いますけども、実は平成18年度以前は、若干文言が文科省から支給されたものが違っておりまして、ではちょっとそこで読ませていただきます。

いじめという定義には、自分より弱い者に対して、一方的に、身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているのであって、学校としてその事実を確認しているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わないというようなことで、具体的ないじめの例として、言葉での脅し、冷やかし、からかい、又は持ち物を隠したとか、仲間はずれにする。集団による無視、暴力をふるう、たかり、お節介、親切の押しつけ、いたずら、ちょっかい、悪ふざけと、こういうようなことがひとつの例として挙げられております。

そういう形で、平成18年度より・・・が、先ほど議員のほうから御指摘いただいた内容でございます。そのように子どもたちがいじめられた児童・生徒の立場に立った場合、いじめられたとする児童・生徒の気持ち、それを大切にすることというようなことで、子どもが、通りがかりに肩をポンと叩いたと。「・・・何ぼするや」と、そういうひとつの例にしてもやはりいじめだととらえられなくもないと。

しかしながら、私たちはやはり今回の件につきまして、いろんな子どもたちや先生方からのいただいたアンケート、それから聴き取り、そういうようなことで、これはいじめにあたるんじゃないかと。又は、そうではない。前教育長は、「いじめ的行為」というような表現で言葉を出しておったと思いますけども、そういうような言葉で、いじめの範ちゅうになかったというような、私たちの拙速な判断だったと。そのことについては、本当に深く反省しているところでございます。

それと同時に、教育委員としては、私たち、先ほど学校のほうにも行かなかったというようなお言葉がありましたけども、実際は、私自身も何度も学校にお伺いし、情報を知り、それからご遺族のお家にも行ってお話をさせていただきました。そういうことあたりは、実際にはこの報告書にはあがっておりませんでしたけども、そういう取り組みはしておったところでございます。

と同時に、平成25年度になりまして、中学校では校長も代わり、そして、すぐさまその取り組みをしていただいております。実際に25年の4月にもう入りましてからの着任でございましたので、私たちとも話し合いを続け、そしていじめではなかったのか、そのあたりをしっかりと一度出されたアンケートや聴き取り調査について、精査してみようという、そういう取り組みをして、中学校のほうでは、これはいじめとみられても十分値する内容ではないかというようなことで、

すぐに全職員に集ってもらい、そして、いじめの定義にきちんと、こういうものが今のいじめの定義に沿った対応であるという指導と同時に、いろんなプログラムを組ながら、個々の生徒にもう二度とあってはならない、子どもたちの早いＳＯＳをキャッチする。そして、即対応すると、早期発見、早期対応と、そして早期解決に向けてということで、今、現在の校長は、25年着任と同時に、私たちと一緒に取り組んでおります。25年3月、第三者調査委員会が実際立ち上がりまして、そういう中でコメント等は差し控えておりました。そのために学校は対応は全くしてないというようなコメント等にもなっておりましたけれども、事実としてはお知らせはしておきたいと思います。

それから、3点目のフィンランド等について、学級編成等のそれと同時に教職員定数の問題があるかと思います。教職員定数は、御存じのとおり、児童・生徒数何人、何学級であれば何人というように、国として標準法で決められてございます。その範囲内で学校というのは対応しているというようなことです。

しかし、その国のほうを私たちが現場で変えるということは、非常に難しゅうございます。そういうことで、私たちとしては、できるだけ小さな集団に、又は2人体制でというようなシステムをお願いしてございます。それが少人数加配、T T加配、そんなのを県としても、財政上大変厳しい中ですが、お願いして、40人おればそれを半分の20人ずつの授業に、又は1人の先生が増えて、そのことで子どもたちを見る時間が増えると、そういうようなこともしているところでございます。

と同時に、例えば、授業の関係でも、非常に先ほど24時間て、本当に29時間のコマの中の24時間で非常に多ございます。英語の先生でもほかの教科も一緒なんですけども、非常に多忙になっております。これはもちろん・・・あって、そのために本町では、町雇いとしてALTを別をお願いして、英語を今、3人体制で授業をしています。それから、又は本年度、東小学校では、これも県の方針でございまして、5学級以下の学校については、養護教諭か事務職員を引き上げるという内々のお話があってございました。本年度は東小学校には養護の教諭が配置いただけませんでした。私は前町長のほうにすぐ申し上げて、子どもがケガしたらどうする。もし何かあったときはどうする。専門的知識もない者がただいても右往左往するばかりだと。できるだけそういう資格を持った先生を何とか入れたいんだけどということで、お願いいたしまして、今回の補正予算にも組んでいただきましたが、これまでほかの学校で養護教諭として入っていただいた先生を、その学校に、これまでほどの賃金は出せないけども、うちの町で頑張ってもらえないだろうかとお申し上げましたら、快く受けていただきました。そういうことで、1人でも職員を増やしていく、そして、子どもたちの日ごろの様子、観察、それから家庭との連絡を現在進めている状況です。大きなフィンランドのように20人学級等には、とてもまだ難しいところですけども、少しでも町としてもこのようにしていただいていることに感謝申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） やっぱ先生たちもこういったいじめ、自死ということで、いろいろ苦

労されてる部分もあろうかというふうに思いますので、そういった面では、教師集団としての力を発揮するといいますか、やっぱり、率直にぎくばらんいろんな問題点ができれば、あれば出し合って、それを解決していくと。そういうふうには是非やっていただきたいというふうに思います。

実は、つい最近、私、いじめと思われるようなことをちょっと遭遇しました。私、軽トラックで行ってまして、その後ろにロープをちょっと下ろしとったんですが、道路の隣が川なんです。これは和木町内じゃないんですが、川で堰があるんですね、堰があるんですが、そこで子どもたちが3人遊んでたわけですね。恐らく小学校5、6年生だと思いますが、私、帰ろうと思ってロープを探したらロープがないもんですから、あれーと思ってずっと見回したら、男の子が真ん中の、井手の真ん中に立ってまして、3人の中の1人ですね。その男の子が腰にロープを巻き付けてるんですね。3人のうちのもう1人が、こっちの道路ぎわでロープを引っ張ってるわけですよ。「何ばしょとね」って言ってから、「それはおじさんのだよ」ていうてから言うんですけど、そすと、「いや、そこに落ちとったから、ちょっと使います」ていうてから言うわけですね。それもちょうと教育上まずいなあて思ったんですが、それで、「何でそういうふうにロープを使うんだ」と言ったら、靴が向こうのほうに、川の奥のほうに行ってしまったというわけですよ。よく見ると、奥のほうにスリッパなんです。水面上に浮いてるわけですね。そこでよく見たら、だれかが投げやったような感じなんです。それで、要するに深いもんだから、溺れるからロープをつないで、いざという時は助けようという考えだったんでしょうけども、それで飛び込もうとしてるわけですよ。「ちょっと待て」って言って、「そんな駄目だ」って言ってやめさせて、したら1人の男の子が、そのスリッパが川の中に押し込まれたようなその持ち主の子どもに対して、バケツで水を引っかけerわけですよ、後ろから、引っかけerわけですよ。その男の子はこちらを向いて笑ってるんですよ。もうびっくりしましてね。スリッパをどうにかして取りたいと言ってるから、棒を探してきてやって、これで取りなさいって言って取ってるんですけどね、要するに水引っかけられても笑っていると、そういう状況で、多分その男の子がいじめられてて、スリッパも投げられて、もう一つも手前にあったのが投げられてるわけですよ、私がちょっと知らん間に。二つとも川から取らざるを得ないという形になってて、非常にそれ見て、これはもう学校の外でも、友だちで遊んでる中でも、いじめがやっぱりあってるんじゃないかというふうに思ったわけですね。だから、学校でも先生方とも相談していろいろされるとは思いますけれども、地域においてもそういったいじめがないようにしていただきたいというふうに思います。

それでは、3点目にいきます。3点目は、町民の暮らし、支援施策についてであります。町民の暮らしは、農業、商業の所得の減少、労働者の賃金の低迷、年金の引下げ、その一方で消費税増税、医療費の負担増などでますます厳しくなっています。今こそ町民の暮らしを一番に考える町政が求められておりますが、福祉、教育、子育て、農業振興など、暮らし支援の行政にどう取り組むのか、伺います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員の、町民の暮らしは、農業、商業の所得の減少、労働者の賃金の低迷、年金の引下げ、その一方で消費税の増税、医療費の負担増などでますます厳しくなっている。今こそ町民の暮らしを一番に考える町政が求められるが、福祉、教育、子育て、農業振興など、暮らし支援の行政にどう取り組むのか伺うということでございます。

お答えを申し上げます。

笹渕議員のおっしゃるとおり、ようお父さん、お母さんたちは、「金はなかったばってん、昔のほうがよかった」ておっしゃられますもんね。これはどういうことかと言いますと、金を使わんでも暮らしの術があった。要するに金が一番ではなかった時代の、我々も小さい頃は経験しております、古き良き時代であったということであろうかと思います。片や今は金がすべてというような風潮さえございます。やっぱり経済力がないと、なかなか暮らしがしにくいと。おっしゃるとおり、消費税増税に加えまして、円安、私どもの庶民にとりましてこの円安は、なかなか厳しいものでございます。燃料費の値上がり、諸物価の値上がり、それでさえ暮らしにくいところへ消費税3%、秋口には2%も考えられております。

そこで、福祉、教育、子育て、農業振興、実はいろんな事業の政策の中で、今、最も金がかかっている部分、年金もございますけども、最も金がかかっている部分ではないかなと。高福祉のためには高負担が必要になってくるということで、なかなか高福祉、高負担、それはすぐっていきかない、なかなかすぐえない部分じゃないかということでございます。

そこで、和水町の状況に移ります。福祉におきましては、お年寄りの悩みは、なかなか出かけられないと。そのへんでお話にも、前のお話にも出ましたけれども、買物支援、あるいは通院支援、ワンストップで買物ができるお店というようなことが、どうしても必要になってまいります。またもう一つ、恐らく来年の4月と思いますけれども、今の介護保険制度で要支援の1、2がどうもなくなりそうです。そうなるとこの人たちのデイサービスですとか、そういうところの行き場所がなくなる。ますます人に会えなくなる。ますます寂しくなるということでございますので、これは町としてどうすればいいのか。人が、高齢者が集まりやすい場所、集まれるような法立で、それらを考えていかなくちやいけないと思います。

それから、子育てと農業振興に両方にまたがりますけれども、子育てにしても農業振興にしても、やっぱり雇用の問題であり、それから経済の問題であると。そうなるとずっと言い続けておりますように、できれば6次産業あたりの企業の誘致、このへんも絡んでくるかと思います。同時に子育ての支援となると、さあ、お父さんもお母さんも仕事に行きました。子どもたちはどうするかと。幼保一元化の教育なんかをしっかりと考えていかなくちやいけない。言葉足らずでございますけども、大分時間を気にしておられますようですから、このへんでやめさせていただきま。そうということで頑張ってまいりたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 時間もありませんので、今回の選挙で、私のほうで町民の皆さんにもいろんなアンケートをしまして、いろんな御意見も伺いました。そこでいろんな要望が出てきてお

りますので、そのことについて出して、そして、是非実現を求めておきたいというふうに思います。

町民の願いについてですが、いきいき体操実施集落、これが補助金が1週間に1回やってるところが1万円ですかね、年間に、2週間に1回が5,000円の補助金というようなことを聞いておりますが、これが5年間終わったら、もうそれが廃止になると。補助金は来ないということを聞きましたが、是非、これは先ほど町長からありましたが、要支援1、2がこういう給付が来ないという形になりますので、当然このいきいき体操そのものが重要な部分になってくるかと思いますので、是非、補助金の継続と、それから増額も含めて検討していただきたいというふうに思います。

それから、敬老祝い金の支給、やっぱり長生きをしてよかったと。よその町でも今、敬老祝い金やられてますし、旧三加和町では、80歳になったら敬老祝い金をお祝い金として渡すということが行われてましたので、是非これもやっていただきたいと。

それから、乗合タクシーの関係、先ほどコミュニティバスとかいろいろあったかと思いますが、やっぱり、お年寄りの方とかが、病院とか、それから役場とか買物に行くというのは、非常にタクシー代も高くかかりますので、特に三加和の場合は、山鹿の病院に行けば行くだけで3,000円から4,000円かかるということで、非常に往復で6、7,000円という、医療費よりもかかるような交通費ですので、是非、これまでも取り上げてきましたけれども、長洲町のようにきんぎょタクシーと言われておりますように、町内では200円で買物や病院に行けると。荒尾のほうに行けば400円ということで、安い金額で利用できておりますので、是非そのことも実現していただきたいと。

それから、国保税、介護保険料が非常に高いという声をお聞きしました。住民税もそうですが、4年前よりも住民税が倍に跳ね上がってましたので、それと同時に国保税、介護保険料が重くのしかかっていると。特にお年寄りの方は、これに後期高齢者医療保険料がかかりますので、年金から差し引かれてさほど残らないという話もよく聞きましたので、是非引き下げていただきたいと。

それから、教育子育て支援策として、給食費の助成、町長はこれも答弁の中であってましたけれども、是非半額、そして全額町補助ということでやっていただきたいと。例えば、子どもをやっぱり増やすということが大事だと思いますけれども、そうしますと3人小・中学校にやりますと、今、四千幾らですかね、それと1万4、5,000円なんですね。それだけ1カ月にかかるわけですので、是非この給食費の助成、やっていただきたいと。

それから、保育料の引下げ、これは、やっぱり若い人の支援策としてやっていただきたいなというふうに思います。

それから、先ほど出ておりましたけれども、小・中学校の教室にクーラーを設置すると。温暖化、高温になってきているという状況もありますので、やっぱり子どもたちが集中して勉強できるように、クーラーの設置をしていただきたいと。

それから、高校、大学と奨学金制度の中にありますけれども、高校とか大学を卒業しても正職

に就けない、職員に就けないということで、返すのに大変負担になってるというのものもあるんですよ。そういうのをお聞きます。それで是非、全国でも今、広がっておりますけれども、お金がない家庭でも大学までも行ける、専門学校にも行けるというふうに、給付制の奨学金の制度を是非実現していただきたいと。

それから、住宅リフォーム助成制度、これは今回、3月議会に陳情書として出されておりますけれども、この住宅リフォーム助成制度を行って、町内の経済の活性化を図っていただきたいと。やっぱりリフォームしたいけれども、今、金がないので厳しいという方もたくさん町民の中にいらっしゃると思いますし、それから大工さん、左官さんとか、電気屋さんも仕事がなかなか来ないというのがあると思いますので、この町内の活性化のためにもやっていただきたいと。

例えば、多良木町で8倍の経済効果があるというふうに試算して出しておりますけれども、そういう町内での業者、資材を利用することによって、町内の経済活性化を図っていくことが今、本当に大事だなというふうに思います。

今いくつか言いましたけれども、こういったことは、先の選挙でも出ておりましたが、町の貯め込み金72億円ありますので、先ほども、昨日もですかね、ありましたが、やっぱり財政的には、学校建設を、新築を中止して、そして耐震工事でやるとすれば、かなりの額が町民の皆さんのために使えるというふうになると思いますので、是非やっていただきたいと。

それから、財政としては、総務省が今年1月24日に、国から地方への新年度の予算案の説明会がありまして、そのときに算定方法の見直しを行うと。合併した市町村ですね。これが、要するに合併したところの地方自治体から、合併後、11年度から一本算定になって、地方交付税が減らされてくると。そして16年度からは大幅に減ると。これを何とかしてほしいと。こうなったら市町村独自ではかなり厳しくなるということも、声としてずっとあげられていたということもあって、こういう措置を政府が算定方法の見直しを行うというふうになってきております。これは三加和の総合支所関係の縮小もあって、それをやっぱり縮小するだけじゃ住民サービスが低下してしまうということもあって、きちっとした人員配置をすべきだということでの、交付税の算定の上乗せというふうにもなってます。人口とか、それから本庁から三加和総合支所までの距離とか、そういったいろいろ多分情報が入ってきてるかと思いますので、そういったところで御答弁いただければと思います。

○議長（杉本和彰君） 持ち時間がなくなりましたが、1回の答弁を許します。

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 笹渕議員の御質問にお答えします。

何度も申し上げますが、地方債の残高が今、77億円程度、それから町長も申し上げましたように、今年度から公債費がぐっと伸びる状況にあるということ、御理解をいただきたいとします。

なお、地方交付税の合併算定替えがそろそろ始まります。昨年の25年11月17日の熊日新聞に、合併市町村に新支援策、支所数で交付税加算というのが載っておりました。先ほど議員おっしゃいましたように、今年の1月22日の官報ニュースでもそのことが取り上げられておりました。5

年間をかけて徐々に激変緩和をするという内容でございまして、支所の運営経費や消防サービス経費の基準を改めるとか、面積拡大をするとか、いろいろメニューがありそうでございます。ただ、私どものほうまでには、県からのお知らせもございません。ただ総務大臣が発言をした内容を今、ここに手元に持っている状況でございまして、今後正確な情報を得ながら、健全な財政運営に資していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） 以上で笹渕議員の質問を終わります。

35分まで休憩いたします。

休憩 午後2時21分

再開 午後2時35分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生山議員の発言を許します。

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 皆さん、こんにちは。1 番議員の生山です。

私にとっては初めての一般質問となります。質問が質問になっていないと御批判もあるかと思いますが、私なりの質問ということで御理解いただければと思います。

若者らしく、また新人らしく、元気よく始めさせていただきたいと思います。町長はじめ執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、第1 項目の質問事項を通告どおり始めさせていただきます。

1、人口減少、過疎対策について、2 点お伺いします。

和水町に限らずほとんどの自治体が抱える課題ですが、(1) 本町の定住促進、子育て支援等、今後の取り組みについて伺います。(2) 自然減以上の人口流出が止まらない状況だと実感しているが、今までにない新たな対策が求められており、企画課とは別の特別組織的な課を設ける考えはあるか。

以上、2 点について御答弁をよろしくお願いいたします。以下は質問席にて質問させていただきます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員、誠に若者らしいハキハキした御質問でありありがとうございます。

生山議員の御質問にお答えを申し上げます。

人口減少、過疎対策についてということで、まず1 番の定住促進、子育て支援と今後の取り組みについて伺うということでございます。定住促進と申しますと、もろもろ今定例会で申し上げてまいりましたが、そういう意味では、定住促進と、それから町民のいわゆる収入増加対策ということについては、相通ずるものがあると思います。特に若い人たちの定住促進といったら、まず雇用の場ということになろうかと思えます。そういう意味で、1 番目に雇用を確保し、

町民所得増加のための事業を進めてまいりたいということで、お答えを申し上げます。

この町が、これまでどおりの確かな存立を続けていくための最優先課題は、雇用の創出ではないかと思います。何度も申しましたけれども、この町で生まれ育つ若者がこの町に残り、この町で働き、家庭を築き、子どもを育て、親子三代で平和な生活をおくる。できるものであれば、地域にとってはこれが理想的な世代の循環であろうかと思います。当然ながら首長にとりましては、企業誘致、産業の育成が最大の命題になります。

我が町は、九州縦貫道のインターチェンジを有し、肥沃な土地、温泉、湧水にも恵まれ、元来豊かな土地柄にございまして、商工業、農林業中心の小振ちなまちづくりには、本来は最適な土地柄であると言えるのかもしれませんが。そこで、どうしても必要とされるのが企業誘致であり、それも農林業との共生が期待できる第6次産業分野の企業が理想的であるかもしれません。今現在、数社と企業の誘致について折衝を行っておりますけれども、これらを極力早く1社でも実現をいたしまして、申し上げましたように6次産業、あるいは、地元の商工業と連携していけるような、決して大きな企業ではなくていいから、中小企業でも結構ですから、この地域に密着していただけるような企業に来ていただく。それで、若者の雇用を少しでも増進し、外へ出なくてもこの町で暮らせる雇用、そういう場を創出していければと思います。

今、中小企業と申しましたけれども、企業の誘致もなかなかうまくはいきません。私が企業誘致という場合に今、頭に描いております、あるいは折衝しております中で、決して大企業のように、それで十分暮らしていけるという給料じゃなくてもいいんじゃないかと。その代わりに農業、あるいは家業である商工業等々を後継しながら、そして給料のやや足りない分を地産地消の野菜づくり等々で賄っていく。米づくりで賄っていく、そういう地域づくりがあってもいいんじゃないかと、そういう企業誘致があってもいいんじゃないかと、そういうふうに思うものでございます。少しずつ自分の気持ちといいますか、自分の思いを少しずつ譲り合って、分かち合って、それで誘致した企業が根を張ってくれば、それがいつかは強い企業になる。そうするとそこに働く人たちも、我が町の人たちでありますけれども、生活の定住ができると、そういうふうに少しずつでも変わっていけたらいいなと考えております。

子育て支援についても同様でございます。今はなかなか御主人だけが働いて生活を賄うということも厳しくなっております。パートでもいいアルバイトでもいい、ちょうど今、女性の活用ということで、短時間労働というのを取り込んでいこうかということが、政府で検討されておりますけれども、そういうものを取り込んでいきながら、それで、来年の4月からは幼保の一元化が始まります。こども園といいまして、幼稚園児、それから保育園児を預ることができる。さらに学童の保育もできると、そういう働くお母さんの時間づくりの政策もあっていいんじゃないかと、そういうふうに考えるものでございます。

次に、じゃあ定住を促すための政策、それから迎え入れるための政策といいますと、昨日、杉村議員からの御推奨もございましたけれども、前原地区の宅地開発も今回、地質調査費も計上させていただいておりますところでもありますから、財政、経済状況等の加味も必要になろうかと思っておりますけれども、実施方向に進めてまいりたいと思っておりますのでございます。また、定住と

なりますと、各地域の利便性、あるいは安定性も必要になります。町内の各地域のインフラ整備も当然のごとく必要になってまいるかと思います。それらを加味しながら定住の促進、併せて、子育てに対する支援、そういうものを先ほど別の議員さんから御提言をいただきましたけれども、そういうものを考え合わせながら進めてまいりたいと思います。

あとは自席で答弁をさせていただきます。ありがとうございました。

すみません、またポカをやってしまいました。大変失礼いたしました。

2番目に、自然減以上の人口流出が止まらない現況だと実感しているが、今までにない新たな対策が求められており、企画課とは別の特別措置的な課を設ける考えはあるかという御質問でございます。

お答えを申し上げます。是非やらせていただきたい、そのように思っております。再三申し上げますように、なかなか単発の事業というものでは、効果が瞬間的にはあっても長続きしない。瞬間的でもなかなか薄いということがあります。コストパフォーマンスの面でもやや単発ですと不利なところがございます。まちづくりの核となる部署、知恵も情報も集め、一体感のある事業コントロールのもとで事業推進を行ってまいりたいと考えております。今のところは仮称でございますけれども、まちづくり推進課というふうに想定をいたしております。これはまた別途議会に対して、あるいは議員各位に対して、案をお示しして御承認を頂戴いたしたいというふうに考えております。

また、日ごろはなかなかその活動が目立ちませんが、ボランティアグループの皆さんも各地域で大変御苦労いただき、また、御活躍をいただいております。ボランティアグループさんは、そのまま放置といいますか、そのまま見離しておけば、これまた力を十分に発揮されることもできません。ですから、こういうグループの皆様のお力も、行政の一端を担っていただくようなつもりで、連携をお願いしてまいりたいと考えております。

大変失礼いたしました。以上で一次の答弁を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 町長の答弁の中で、企業誘致の実現に向けて、全力で取り組まれている姿勢を感じとることができました。(1)について、改めて定住促進について、町長に御質問いたします。

町営住宅の新規の建設のお考えはありますか。簡潔に御答弁いただければと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えいたします。

端的に申し上げまして、構想の中にはございます。補助金もつきますしね、でございますけれども、午前中にも申し上げましたように、なにしろ財源というのが固まらなないと、そのへんのところはなかなか現実的な構想として出てまいりませんもんですから、同じ町営住宅でも、まず、

私の考えておる町営住宅というのは、やっぱり若者、若い御夫婦向けの町営住宅を考えておりまして、今までどおりの町営の住宅ということではなくて、できれば対面キッチンにベランダでも付いてる。町に民間で出せば6万や7万や8万の家賃は取られるだろうと、そういう町営住宅ができないものかと、規制がございますから、そういうものができるかどうかは別といたしまして、結婚して玉名へ行く、山鹿へ行くと、そういう方も結構いらっしゃいます。それに見越した住宅があれば、賃貸でも借りれるものであれば、恐らくそういう方は踏みとどまっていたかどうか。やや民間より安いといったら、なおさらかと思います。そのへんは研究をしながら、私の構想として中期的にあたためてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 将来的には、町営住宅の新規の建設をお考えということですが、町営住宅では、家賃滞納などの問題がありますし、将来的には修繕費、改修費等の負担も決して安くないと考えられます。

そこで、私の提言ですが、今の若者たちは、結婚や就職を機に親元を離れ、町外に新居を建てたり、又は、町外にアパートを借りて、和水町に仕事や行事に通ってきているというふうな状況が増えてきているように見受けられます。私は、町営住宅による定住促進ではなく、おじいちゃん、おばあちゃんと孫と一緒に暮らす、昔では当たり前だった姿と思いますが、同居世帯、二世帯住宅による定住促進を推進すべきだと考えます。

例えば、同居又は二世帯住宅を目的として、新築、増築（リフォームを含む）をされた場合、役場に申請をすれば、例えばですけども、5年間固定資産税を半分にしますというような、我が町に住んでよかった、戻ってきてよかった、そして住み続けたいと実感できる政策が必要だと考えます。地域にお金がまわるという観点からも実施すべきだと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ありがとうございます。大いに参考になるお考えだと思います。それも一策、それから町営住宅もこういうやり方もあるんです。例えば、家賃を20年間なら20年間払ってもらおう。そうするといくらか、半分ぐらい残りますね、建てたお金の半分ぐらいは残りますね、その時点で安く払い下げると。江田の馬場地区あたり、あれがその方式で皆さん入手された物件ですね、池田先輩、ああ、池田じゃなか森先輩。そういう状況でございますので、そういうのも考え合わせながら、財源が豊富ではありませんので、どれが得策なのかよくよくまた御意見等々いただきながら、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 2点目に御質問しました(2)ですけども、税務住民課を窓口とした転入転出の手続の際、任意でのアンケート調査を実施すれば、住民の声を聞く、また、理解する良い

機会になると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい、これもありがとうございます。それもまた一策、逆に昔の目安箱みたいなのを、大変遅れておりますけど申し訳ありません。検討させていただきたいと思います。これまたどちらが良いのか、なかなか箱に入れるというのは、あれは簡便なようでなかなか入れんとですもんね。抵抗感があつとですもんね。ですから、そのへんどちらがいいか、検討したいと思います。いずれにしてこれは実行させていただきます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） (1)(2)に関連して質問となりますが、和水利しい定住促進政策を、可能な限りオープンな形で、住民参加方の議論の場を設けていく必要があると思いますが、どのような視点に立って新しいまちづくりを推進されていくのかをお伺いして、1 項目めの質問を終わらせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 非常におもしろいやり方がありましてね、まちづくりのためには、横にこういうこと、こういうこと、こういうこと、こういうことがあるねと。縦に、じゃあそのためには、お金が要るね、人が要るね、なんじゃかんじゃと、その方策といいますかツールですね、が必要になると。じゃあそれをやるためには何人の人が要るね。じゃあ、それじゃあ人多すぎる、金が要りすぎるから、じゃあ10本あったのを5本に絞ろうか3本に絞ろうか。左側の縦の列はどれぐらい削減することができるのか。人員はどれぐらい削減することができるのか。そういうのをマトリックス形式でやるのもおもしろいかなと考えております。

そういう意味では、今現在の役場の職員の若い人たちの力を借りる。先ほど申しましたように、ボランティアの方々の御意見も入れる。それから、これはまちづくり推進課と言ってますけれども、やっぱりある意味では協議会方式をとりたいなと考えております。ですから、そういう意味では、全町民というわけにはいきませんが、なるべく年代層、それから横の職業等々も加味しながら、進めてまいろうかなと。これはまだ私は下に行って課長に怒られるかもしれませんが、私の頭の中の構想でございます。でもやりたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 2 項目目の質問に入らせていただきます。

三加和小・中学校の問題点についてお伺いします。今年4月より小中一貫併設校として新しくスタートを切りましたが、現時点での不都合、不具合等の御意見は出てきていないか。また、意見が出てきた場合、生徒たちの安心、安全確保のため、どのように対応されていくのか、教育委員長にお伺いします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほどお尋ねの中にもありましたように、小中一貫併設校のスタートということで、私たちも今、進ませているところでございます。その中で、スタートしたばかりですけれども、その中にやはりいろんな不都合な点、不具合な点等もあるのではないかとというようなお尋ねがまず1点あったと思います。

その点につきましては、私もしっかりまとめてみましたものの、やはりハード面とソフト面と両面から考えていかなきゃいけないと考えておるところでございます。まず、本年4月、スタートした三加和小中学校では、やはりせっきくの併設型というようなことで、合同で入学式やそれから運動会等も実施してまいりました。子どもたち非常に感動も覚え、そして良い思い出ができたというふうに子どもたちから聞いたところでございます。先生たちも取り掛かりが大変だったけれども、しかしやってよかったという声もたくさん聞いております。

そういう面で、まずハード面におきましては、小学校の校長室が狭いと。その隣にある通り抜ける廊下にあたるところ、そういうところに若干荷物を置かなきゃならないというような面、それから、その各小学校から持ち寄ったいろんな物品等で、それを保管する倉庫がないというようなことなども指摘されております。

また、先日のような大きな行事のときに、お客様がおいでも控え室がないというようなことでありましたし、先ほども御質問がありましたように、駐車場の問題等もありましたけれども、いろんなそういうようなハード的には若干まだあるのではないかと、私どもも承知してるところでございます。

また、ソフト面におきましては、初めての小中一貫教育を進めているということで、多分県下でもこういう形での小中一貫教育というのは、数少ないのではないかと考えております。そういう中で、やはり戸惑い、それと同時に迷いが、経験したことがないものですから、やはりどんなふうな先があるのかという、見えてない部分、見通しがなかなか立てにくいというようなことで、そのためにかなりの打ち合わせの時間だとか、それから、小中一貫教育に対する先生たちのやはり温度差があることは、私ども確認したところでございます。また、子どもたちと向き合う時間がなかなか取れないという意見もありました。そのことにつきましても若干考えていかなきゃいけないかなと。

ただ、しかし双方のかかわりの部分では、先生方のほうからも「よかった」と、保護者のほうからも、運動会等も反省の一部でございますけれども、やっぱりやってよかったという声も聞きました。ただしかし、すべて丸ごとよかったというわけではございません。やはりそこに若干課題が残っているようです。今、行事が終わるたびにそれをまとめていただいと、そして来年度等に生かしていきたいとしておるところでございます。子どもたちにとってより良い学校生活が、しかも安心して生活して学校生活が送れるということ、全部の先生方に、さらに工夫、改善してお願いしたいなと思っておるところでございます。今、不具合、それから不都合というような点について、お答えしたところでございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） もちろん最初からすべてがうまくいくことはないと私も理解してるところではございますけども、1 点御質問させていただきます。

三加和中学校の保健室は、もともと1 階部分にありましたが、2 階へ移動されたのはなぜか、その理由を伺います。また、設計段階での御指摘は出なかったのか。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 最初の建設のとき、ちょっと私もはっきりしたお答えを今、述べることはできませんけど、確かに子どもたちが見える場所、それと同時に、何かあった場合にはすぐ対応できるというようなことなども含めてだったと思いますが、ちょっともう一度調べてお答えいたしますが、よろしいでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 文部科学省のホームページより、第2 篇、学校施設整備指針の改定について（中学校篇）第3 章、平面計画、第9、管理関係室、3、保健室の部分で、抜粋して御紹介します。

保健室、特に屋内外の運動施設との連絡がよく、生徒の出入りに便利な位置に計画することが重要である。次、救急車・レントゲン車などが容易に近接することのできる位置に計画することが重要である。次、職員室との連絡及び便所等の関連に十分留意して一応計画することが望ましい。

また、第2 篇第4 章、客室計画、第9 管理関係室、4、保健室の部分で抜粋して御紹介します。

屋外と直接出入りすることができる専用の出入口を設け、その近傍に手洗い、足洗い等の設備を設置する空間を確保することも有効であると、このように文部科学省のホームページに掲載されております。私も三加和地区の保護者の方々も、1 階にあるべきだと声が根強くありますので、今後改善の余地はありますでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 文科省の整備計画の中の抜粋を御紹介していただいてありがとうございます。

私のほうもまたもう一度それを読み直していきたいと思ひますし、と同時に今、御指摘ありましたように、運動場等の屋外へすぐ抜ける場所、それから救急車、それから職員との連絡、ほかにもございましたけど、そういう場所について、今後計画はということですけど、まだちょっと今、はっきりしたものを持ってございません。今の時点では、2 階のほうに保健室がありまして、あるわけですけども、その点につきましては、はっきりこうだということはわかりませんが、また検討させてください。

(自席より発言する者あり)

○議長(杉本和彰君) 休憩します。

休憩 午後 3 時09分

再開 午後 3 時16分

○議長(杉本和彰君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会、答弁を求めます。

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長(吉田 収君) 中学校の保健室がなぜ2階にあるかということで御質問をいただきまして、大変失礼いたしました。それで、小中併設型ということで、先生たちの連携も深めないといけないということで、まず、小学校、中学校の職員室、それをまず近くに配置したということがひとつの理由でございます。それで保健室が2階に行きましたけれども、小学校の保健室、中学校の保健室といったようなとらえ方ではなくて、二つの保健室があるよといったような考え方で、外での事故等があったときには、小学校の保健室で対応できるということで、2階の保健室には外階段がございます。それで、ほかの生徒たちに見られずに、そういった保健室で相談とかの対応も学校ができるといったようなことで、2階に配置になったというようなことでございます。大変失礼しました。

○議長(杉本和彰君)

1 番 生山敬之君

○1 番(生山敬之君) その選択肢もひとつかと私もと思いますが、最善の策はこれからまた再検討していただくということで、これから夏本番、グラウンド等での熱中症等の可能性がますます高くなってきますので、より適した場所への移動をできるだけ早く、早い対応を実現をお願いいたしまして、2項目目の質問を終わります。

○議長(杉本和彰君)

教育長 小出正泰君

○教育長(小出正泰君) 今のことについてお答えしたいと思います。

現在、2階のほうに保健室が中学校のほうにはございますが、先ほど課長のほうから話をいたしましたけれども、そういう状況で2階のほうへ移動したということで、今後それをどういうふうにしていくかということにつきましては、検討させていただきたいと思います。できるかどうかは今ここでお約束できるところじゃないですけども、そういうことでお願いしたいと思います。

それから、2点目の御質問ですけども、いろんな意見が出てきたというようなことで、その中で、子どもたちが安心して安全な学校生活を送るためには、という御質問だったと思います。

先ほども二つに分けて、ハード面とソフト面という形で考えたところがございますけども、ハード面におきましては、最終的には三加和の小中学校の教室である。グラウンドであるという捉え方、子どもたちにも、もちろん教師側にもしていただくというようなことで、子どもと子ども

をむすび、子どもと先生たち、それから教師と教師をつないでいくと、そういうようなやっぱり視点に立っていき、建物などお互いに共有しながら、そして使っていただくと。そういう中で、小中併設型での小中一貫教育を進めていくと、そういうことでお互いを認識し、理解を深めるというコンセプトで建設もしておるところでございますので、このことを各学校にもまた説明し、理解していただくというふうに今、進めているところでございます。もう何度か説明もしたところでございますけども、このことあたりが、やはりひとつは次のソフト面においても、影響してくるのかなと思っているところでございます。

本年度初めてということで、年度当初からいくらかの取り組みをしまいいりましたけども、やはり子どもたちの達成感、感動、こういうのを是非味わわせてやりたいという気持ちは、保護者はもちろんのこと、学校職員も願っているところでありますし、また、学校職員におきましては、先生方は非常に今そういう子どもたちの願いをかなえてやりたいという思いで、仕事の内容にしても、それから量的にも時間的にも御苦労かけているところでございます。

これは三加和の小学校、中学校ばかりではなくて、この菊水区域の小中学校の先生も、本当によく頑張っていていただいていると、私は本当、感謝しているところです。一昨日、昨日も私も9時、10時ぐらいに帰りましたが、その折に、やはり小学校や中学校はまだ電気ついて仕事をしておられました。そういうような状況で、やはり、かなり先生方には御苦労かけ、努力もしていただいているところでございます。機会をとらえて私のほうからも、先生方に会うたび、また電話口に出られたときには、「御苦労さん、ありがとうね」というようなねぎらいの言葉もかけているところでございます。

それと同時に、その言葉だけじゃなくて、実際に少し時間的なものをゆとりを持たせて、先生たちにも持ってもらいたいとも思う中で、やはり来年度行事なども、今年度やったことをもう少しきちんとまとめて、そして、できるところとできないところ、はっきりやっぱり分けて、そして研究していただきたいと思ってるところです。先生方がそういうことで頑張ってることで、子どもたちへの学習だとか、生活等、諸活動に支障を来すようであれば、これは子どもたちにもその疲れ、又は学習への影響が出て、それこそ本末転倒なことだと思っております。そういうことで、さらに進めることができるように、継続して進めながら、工夫、改善が必要な点は、さらに工夫、改善をしていかなければいけないということです。非常に先生たちも子どもたちも瞳が輝いて、いきいきとした学校生活が・・・しっかりした力を、生きる力をつけていただければありがたいと、そういうふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 3 項目めの質問に入らせていただきます。

2016年から8月11日を、お盆の時期ですが、山の日として祝日となります。これは皆様御存じかと思いますが、少しずつ森林の大切さや、森林による多面的機能が果たす役割の重要性が再認識されてきているところでございます。そこで、和水町の町有林の山林の面積はどれくらいあるのか。また、管理されているスギ等の樹齢などの現在の状況を伺います。

(2)町有林は町の財産、地域の財産と考えられるが、今後の利活用の計画を伺う。

(3)町の林業振興対策について、具体的な計画をお伺いします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の御質問にお答えいたします。

質問事項3、町有林及び林業振興について。(1)町有林の山林は、どれくらいの面積があるのか。また、管理されているスギ等の樹齢などの現在の状況について伺うということでございます。お答えをいたします。

菊水地区と三加和地区に分けて御報告申し上げます。まず菊水地区でございます。面積が約5.9ヘクタール、主に南校区の蜻浦に存在をしております。保安林に指定されております。樹種、木の種類ですね、樹種は、スギ、ヒノキ、雑木の混合林でございます。樹齢といいますか、樹齢は林の年ですね、林齢といいますかね、3 齢級から 9 齢級、15年ないし44年、15年から44年を経ているようでございます。

2 番目、三加和地区でございます。約32.9ヘクタールで、3 小学校区に分散をしております。樹種は、スギ、ヒノキ、雑木の混合林でございます。林齢は3 齢級から11齢級、年数にして15年から52年でございます。以上、御報告を申し上げます。

なお、2 番、町有林は町の財産、地域の財産と考えられるが、今後の利活用の計画を伺う。については、総務課長に答弁をさせます。

それから、3 番、町の林業振興対策について、具体的な計画を伺う。ここの部分は、総合支所長にお答えを申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 生山議員の3 番目の御質問の2 番、町有林は町の財産、地域の財産と考えられるが、今後の利活用の計画を伺うという御質問に対して、御答弁申し上げます。

町内の多くの山林は、木材価格の低迷によりまして、戦後植林されて約50年ぐらいたらうと思われませんが、建築材として出荷しても、なかなか採算が合わない状況にあることは御存じのとおりだと思います。民有地においても手入れが行き届かない状況が多々見受けられているところでございます。しかしながら、山林は水源涵養、あるいは災害防止、そして植物多様性の観点から、町民の生活に欠かせない存在であるということは、労を待たないところであろうかと存じます。

したがって、この町有林につきましては、今後その国・県の補助事業を受けながら、間伐を施し、複層林として管理していくことが良策ではなかろうかと考えております。なお、菊水地区の蜻浦ですけれども、こちらは保安林に指定をされておりますので、県営の保安林事業という事業を取り入れながら、時期をみながら実施をしまいたいと思います。

なお、蛇足ですが、今日のちょうど熊日新聞にも約6 割が山に残されたまま切り倒されていると、非常にもったいない気もいたしますけれども、この木材価格の低迷では致し方ないことであろうかと思いますので、自然を生かしていくという方向で、今後も活用をさせていただきたいと

思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

総合支所長兼住民課長 松尾憲成君

○総合支所長兼住民課長（松尾憲成君） 1 番議員の 3 番目の町林業振興対策についてお答えいたします。

本町には、平成20年度の資源調査の結果によると、5,156ヘクタールの森林があり、2,581ヘクタールのスギ・ヒノキなどの人工林があります。しかしながら、長引く林業経済の低迷による間伐の遅れや、伐採後の地造林の放置化による山林の荒廃が増加しつつある中で、補助事業等により間伐の実施及び造林の維持管理を支援し、治山・治水・水源確保等、多面的機能を維持促進する必要があります。平成26年度におきましては、中吉地地区及び上岩地区の間伐作業道工事を計画しています。補助金及び交付金事業としましては、間伐材供給安定化緊急対策事業や森林整備地域活動支援交付金事業、間伐促進事業、集材路開設事業、そのほかにも県補助事業として、針広混交林化促進事業を実施していく予定です。

また、林業総務事業としまして、林研クラブの活動に係る事業の助成や緑化推進事業として、地域の緑化推進や緑の少年団に対する補助を行っているところです。

本町の森林経営計画における基本計画を申し上げますと、本計画区域につきましては、人工林率が低く、スギ、ヒノキの林分は計画区域の約4割となっています。このようなことから、天然林について、生物多様性の観点より極力伐採は行わず保護に努めていきます。また、スギ・ヒノキの人工林にあたっては50年から55年生の林分がピークとなっていますが、前途の生物多様性の観点より、主伐は行わず、適正な保育間伐、択伐施業により適正な森林の育成増進を図っていきます。区域内の森林は、50年から55年生がピークとなっているものの、手入れ不足による粗悪な森林も見られるため、切捨間伐と搬出間伐を併用しながら森林間伐を行い、森林の整備を推進していきます。また、木材価格は相変わらず低迷する中において、極力主伐は行わず、場合によっては長伐期施業、強度間伐により複層林への誘導を行っていき、天然林については、生物多様性の保全を図る観点から、拡大造林は行わないこととしております。

今後におきましては、平成26年度事業を基準に、国県の補助事業を活用しながら、林業振興対策を講じていく所存でございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 町にはまだまだたくさんの眠った資源があると私は理解しておりますけれども、将来的に先人たちが思いを込めて育ててくれたスギ、ヒノキ等を守り続けるのも私たちの役割だと考えております。(1)、(2)、(3)に共通して御質問をいたします。

地元の山主さんの声は、今は山を持っとったっちゃ何もならん。山に木を1本植えるより、畑に大根を1本植えたほうがよっぽどよかばいと言われている現実があります。まずは、町有林をモデル事業として、他市町村との連携も図り、地産地消の循環型、そして持続可能な仕組みづくりが急務であります。6次産業化の研修会や先進地域への視察などの計画はありますでしょう

か。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ありがとうございます。今これといって研修ということではございませんけれども、もろもろ組合の集まりでございますとか、そういうものには出席をさせていただいて、勉強をさせていただいております。

さっき循環型というお話が出ましたけども、最近は非常にバイオ燃料技術が進んできておりまして、以前はチップを作って、こういうレンガみたいなものを作って、それを燃料にして熱源を発生させるという方式でございましたけども、最近はチップをそのまま使うことができると。そのまま熱効率を得ることができるというような技術も進んできておるようでございます。

太陽光パネルの進出企業の中には、そういう技術を持ってる企業もございます。このへん今のところは話でございますけれども、提携ができるもんだったら提携する、そうすると間伐材の利用ということも可能かと思いますので、そのへんも頭に入れながら勉強をしていきたいと思っています。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 時間も限られておりますので、少し急がさせていただきます。

食育という言葉はかなり認知されてきています。これからの林業振興に欠かせないものは、木育という考え方であります。人が木を育てているというのではなく、本来は木が人を育てているという価値観、山への感謝の気持ちを特に子どもたちに伝えていくことが大切です。学校の教室だけで教えるのではなく、山で直接体験して学ぶ、気づくことが重要であると私は考えます。木育として出前授業、山太郎祭で実施されていますが、木工教室の普及、木工体験等を積極的に進めていくお考えはないか、お伺いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 考えておりませんでした。勉強させていただきます。ふざけたようなことを言ってますけども、そうじゃなくてですね。

先ほど申し上げ忘れましたが、三加和地区のタケノコというのは大変なものです。これもいわゆる林業の産物、同時に、今、私どもが先ほど企業誘致をしてと言いましたけども、この中には6次産業が2社ほどございます。それはいずれもタケノコですとかシイタケですとか、そういう乾燥物、それから加工物の生産も含んでおりますので、そのへんへのきれいに乾物ができれば、そのへんへの転用もできるかなと思っております。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 今、議員さんからの御質問でございますけども、木工体験等の研修等につきましては、緑の少年団等の体験学習ということで、毎年県を通じて一緒に行っていると

ころでございます。

それから、研修につきましても、地域振興協議会等で毎年1回、各町研修をまわってるところでございます。こういうような形で今後の林務の振興を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） もう1点質問して私の質問を終わらせていただきます。

シルバー人材と協力、連携してもいいかと思いますが、和水町では、グリーン人材という位置づけで、林業従事者の後継者育成に向けて町独自の支援策があってもよいかと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ありがとうございます。検討させていただきます。

○議長（杉本和彰君） 質問ありませんか。

以上で生山議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時55分から会議を開きます。

休憩 午後3時41分

再開 午後3時55分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、蒲池議員の発言を許します。

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 改めましてこんにちは。3番議員の蒲池でございます。

平成26年6月定例会の一般質問をさせていただきます。本日は、最後にもかかわらず、このようにたくさんの傍聴を聞いていただきまして、誠にありがとうございます。

最後の質問者となり、皆様方には大変お疲れかと存じますが、よろしくお願い申し上げます。今回の定例会は改選後初めての定例会となります。私事ではありますが、3月18日告示、3月23日投票日の和水町議会議員の立候補として出まして、再びこの場に立たせていただきました。改めて町民の皆様方に御礼申し上げます。ありがとうございます。私の座右の銘である「初心忘るべからず」の言葉のとおり、今後ともおごることなく、私に託していただいた大事な1票、私に託された方々の中にもいろんな御意見がありますが、いろんな御意見をお聞きし、今、生活されている町民の皆様方のため、未来の子どもたちのため、孫たちのため、和水町の議員として責任を持って努めさせていただきます。

さて、国においては、私が最も懸念しています、TPP環太平洋連携協定交渉の行方でありま

す。7月には妥結を迎えようとしております。交渉途中での交渉内容を公表してはいけないとのTPP交渉でありますので、情報公開がなされません。だから、重要五品目を守り抜くとの国民との約束、国会決議が守られるのか、基幹産業である我が町の農業、農地を、農家を守れるのか危惧しているところであります。政府は昨日、産業競争協力会議を開き、新たな成長戦略の全容が示されました。まさにアベノミクスの第三の矢であります。岩盤規制とされてきた農業、雇用、医療分野への規制の改革であります。我々は、町民、皆様方の生命、財産を守る義務があります。より早く情報を収集して、皆様も御存じかと思いますが、5月8日に有識者でつくられた日本創成会議、座長でやられる増田寛也元総務大臣であります。その会議の後の発表があり、自治体の運営が難しくなり、将来消滅する可能性がある自治体に、この和歌山県も残念にもあげられました。より早く情報を的確に把握し、対応し、何としても消滅させないように、次の世代にバトンタッチをすることも私たちの頑張りにかかっていると思っています。

和歌山県においては、先の選挙により2期8年、3期目を目指されました前坂梨町長を破り、見事福原町長が誕生したわけでございます。本当に本当に高いところではあります。改めましてお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

和歌山県もいろんな諸問題を抱えておりますが、私も町長も和歌山県を思う気持ちは一緒だと思いますので、共に頑張っていきたいと思います。私が思うまちづくり、地域づくり、人づくりは何といっても基幹産業である農業振興であると思います。私自身、農業を営みとしている観点からこの農地をどのように守っていくのか、基盤整備をしていない農地をどのように守っていくのか、農業後継者が育っていないこの現状をとらえ、どうしたら後継者が育つか、どのような支援をしたら後継者が育つか、稼げる農業、生活できる農業、子育てができる農業を解決することにより、人口減少に歯止めにつながると思うとともに、地域も守っていける、そのように思うわけであり。今回は、農業振興についての一般質問はしておりませんが、次の機会に一般質問をして提案したいと思いますので、執行部におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。前置きが長くなりましたが、通告にのっとり一般質問をさせていただきます。

質問事項1、学校建設について。菊水地区における今後の進め方について伺います。あとは質問席において質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 蒲池議員におかれましては、温かい御声援をいただきましてありがとうございました。お言葉ありがとうございました。御質問にお答えを申し上げます。

質問事項1番、学校建設について、菊水地区における今後の進め方について問うということでございます。お答えを申し上げます。ダブリますけれども、お許しをいただきたいと思います。これまでの質問に担当課長がもろもろ説明してまいりましたが、そのとおりでございまして、繰り返しますと、まず菊水区域学校統合推進委員会を設置し、その結果を踏まえた上で、教育委員会の学校統合にかかわる方針、方向性を固め、その後に基本計画の策定に入りたいと考えております。基本計画を策定して、概算の改修費用などを算出し、住民説明会、保護者、PTA、学校

現場、それから町民の皆様等々の住民説明会等を開催いたしまして、学校統合の理解を得た上で、工事関係の事業に入りたいと考えております。地域の皆様のしつかりとしたコンセンサスを得ながら進めてまいりたいと思います。基本計画の策定につきましても、これまで申し上げておりますように、保護者、関係者、学校関係者、地域代表の方で基本計画検討委員会を設置して取り組んでいきたいと考えております。中学校の改修計画につきましては、基本計画を策定するときに、小学校の改修と併せて中学校の改修計画、改修費用の算出などを行う予定でございます。菊水区域の学校統廃合事業は、遅れている状況にはございますけれども、最重要課題として早急に取り組んでまいりたいと考えるところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） もう一度確認いたしますけれども、既存の小学校で耐震をして進めていくということで間違いないでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい、それで進めさせていただきたいと存じております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 私は、4年前の前回の平成20年に行われました町長選挙は、まさに学校建設が争点だったと思って、この4年間番城グラウンドに対する用地買収、造成工事、設計等に賛成を投じてまいりました。議員として責任を持って採択をしてきたわけであります。そのことを踏まえながら質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

今度の選挙は、まさに4年前と一緒に学校建設が問われました。まず最初の確認ですけど、この公約に対しては、町長、大丈夫ですね。町長が書かれたことだと思いますので、公約です。

（町長「はい」と呼ぶ）

それと、選挙期間中にまいりました、これは選挙ビラですね、選挙ビラについても大丈夫でしょうか、町長の感知するところでしょうか。これ、選挙ビラです。選管のほうから選挙の印を、ちょっとよかですか、見せて。

○議長（杉本和彰君） はい、どうぞ。

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 議長、はい、ありがとうございました。

私は感知しとらんということですけど、選挙管理委員会としてですよ、総務課長にお聞きしますけども、知らんということで、どういうふうな対応をすればいいんですかね。答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） それには、選挙管理委員会の許可の印紙が貼ってございますでし

ようか。

○3番（蒲池恭一君） これは貼ってませんけど。

○総務課長（高木洋一郎君） 元は貼ってあったという。発行人はどちら。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 配布責任者が、和水町江田4354の近延正さん、印刷者、和水町江田4799、相澤紘一さんですかね、になっております。

しかし、これは町長の選挙長並びに後援者の方ですかね、それも踏まえてお答え願いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 今確認させていただきました。選挙管理委員会のシールがあるということと、配布責任者と印刷責任者というくだりがございました。このチラシについては、私はその立候補者の責任において発行されたものと認識をいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 申し上げございません。私が作ったのかということと勘違いいたしました。ほかの部分については、私が作っております。間違いございません。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） それでは、結局これは候補者である福原町長、その当時ですね、候補者は認識しとったということで理解して質問しますけども、よろしいでしょうか。

（町長「はい、けっこうです」と呼ぶ）

はい、わかりました。

まず、既存の小学校で進められるということは、町長選は有権者数が9,345、投票者数7,656、棄権者数が1,689、福原町長は3,847、坂梨前町長が3,736、これを踏まえたところで、選挙結果についてもう一度お聞きしたいと思います。有権者の判断されたことに対して、どのように思われるのか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 有効投票者数の過半数を頂戴いたしました。中身は折半でございますけれども、私の主張も認めていただいたというふうに考えております。ただ、冒頭申し上げましたように、過半数といえども、わずかな差でございますから、反対というわけではありませんけれども、私以外の投票の皆様についても、その御意思は確認していかなくてはいけないというふうに、御意思といいますか、御意見については尊重していかなくてはいけないというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） まさに所信表明の折も、そのような言葉を言われまして、その得票は3,847いただいたけども、反対の3,736、棄権も1,689もあるんだという認識のもとで、そこらへんは慎重に進められるということで理解していいわけですね。御答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そのとおりでございます。それがゆえにですね、この議会で、この事業として進めていいよといいますか、計画を進めていいよということでございましたら、すぐ推進委員会開きます。それから、何より先ほど申しましたように、町民の皆様のコンセンサスをいただくというのが基本になってまいりますので、町民への説明会、保護者、PTAの皆様への説明会、これらを進めてまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） ここまでのいきさつは、福原町長はもう十二分に知った上で、このように進められると思いますけども、本当今まで、この別冊から事業のこれまでの流れ、これは21年までです。その中で、これだけのことを費やしてきて、今ここまできているわけですよ。確かに町長は勝たれました、勝ちました、はっきりいってですね。だけん、それをどうのこうのは僕は言えませんが、ただ、今まで8億を投じてきた、それに関して私の責任があるわけですよ、これを町長がもし4年前の選挙で勝たれて何もない状態で今だったら僕はどしこでん協力します、はっきり言って。はい、そらもう間違いないことです。しかしですね、ここは私はまだまだ正さんといかんと思います。本当に町民の皆さん方は理解されて投票されたのか、そこをですね、あと40分ありますので、しっかりと議論をしたいと思います。そうですね、結局、今、菊水地区において8億2,749万2,000円用地等に費やしているわけでございます、工事費にですね、建設監理費まで入れてですよ。それを今現在、起債事業の中で5億6,370万あります。これをですね、学校建設をしなかった場合どうなるんですか、お答えください。総務課長でいいですけど。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） はい、蒲池議員の御質問にお答えいたします。菊水地区の学校建設のために、要しました合併特例債5億6,370万円が、もし学校を造らなかった場合どうなるのかという御質問だと受けております。この合併特例債は、新町建設計画に掲載された事業に使うことができます。学校を仮に建設を行わないとなった場合に、町の新町建設計画に掲げられた事業でなければ、その合併特例債の対象となりませんので、繰り上げ償還の対象となる可能性も出てまいります。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 今の5億6,000全部が起債事業で今上げてますけども、全部一般会計から持っていかな、まあ基金の切り崩しとか、そういうことということで認識していいわけですよ。また、今度の補正予算で1億7,700万近く造成工事であげられております。これも基金の切り崩しであります。なぜ、起債にしなかったのかは、まさに今言われたとおりです。事業がまだ決まってないからですよ。グラウンドにするとかだったら、起債事業であるんですけども、なぜ、起債にしなかったのか、グラウンドとして申請すれば多分、起債にあげられたと思うんですけども、どうでしょうか。なぜされなかったのか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） グラウンドの構想といいますか、グラウンドも構想の一つに入っております。ただ、まだ4年、5年ありますので、その間にグラウンドのみじゃなくても、まだまだほかの用途に資する可能性もございます。したがいまして、今回は用途が定まらないということで、一般財源から基金の取り崩しですね、充当させていただきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） もし決まらないということで、8億2,700万も一般財源から繰り入れた。また今度の造成工事に1億7,700万、またそのあとに5,000万近く造成工事がかかるということで、10億5,000万かかるわけですよ、ならあと、町長、別冊3号でしたか、号外でいいですけど、号外の中で、我々の町民の負担はいくらで学校建設はできたと思いますか、町民負担は。

あ、よかです。すみません。

14億9,000万で学校建設ができたわけですよ、あと残り4億9,000万で子どもたちが待たんで、学校建設ができたわけですよ。あと4億9,000万ですよ、町長が今されようとしていることは、まさに一般財源を、もう結局は一般財源でいくと言われているわけですよ、ですよ、そこを踏まえてもまだまだやっぱり番城グラウンドに造ろうと思われませんか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 再三申し上げておりますように、私は全体の事業の費用を削減しました。8億は、これは貴重な町の財産としてグラウンドならグラウンド、立派なグラウンドに仕上げさせていただこうと思いますけれども、全体の学校統合事業の金額を圧縮いたしまして、ほかの財源に振り向けたいということでございます。したがいまして、ここの部分については、こだわりを持たせていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 40億円を町民のためにということで、町の支払いはこんなに少しでできますということで、改修事業の事例紹介ということで、中央小学校と同規模の改修ということで、

南関第一小学校のことが載せられております。これは選挙ビラなんで何枚刷られて、何枚、これは選管で決まっていますので、多分全戸分ぐらい配られると思ってますけれども、結局南関小学校と同規模ですよというような、菊水中央小学校を改修すれば、耐震補強すれば1,200万の財源でできますよということで理解してよろしいでしょうか。どうぞ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） それはすべてではございません。南関の場合は面積も違いますし、それから工法も、すみません、ちょっとど忘れしました。要するに、70年、80年の長寿命化をすれば、金額も変わってまいります。したがって、あくまでもそれは耐震リニューアル、現地といいますか、現物を調べましたら、耐震リニューアルの中でもかなり強度化に手を入れた事業だというふうに承っております。ですから1,900万ですか、それで限定される、1,200万、それで限定されるわけではございません。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 福原町長、それはおかしいんじゃないですか、福原町長は、町民であられたならですよ、これを見て、ああ菊水中学校に改修工事したら、町の負担金は1,200万でできるんだと思われるじゃないですか。これが選挙ビラですよ、どう思われます。町民の一人としてとらえた場合のお答えをしてください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） その部分は、南関町ということであげさせていただいたのは、あくまでも南関町を例示したというふうにとらえております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 例示したって言いながらですよ、まあ例示したわけですよ、だけん、菊水中央小学校と同規模の改修って書いてあるわけですよ、これ、町民の皆さんは、あつ1,200万でできるんだって思われるじゃないですか。僕は聞きしているんです。どうでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 事業規模だと2億になりますね。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 総務課長、選挙ビラが嘘ついた場合はどがんなるわけですか。結局、この時点ですよ、菊水中央小学校と同規模の改修ということは町民の皆さん方はですよ、ああ1,200万で工事はできるんだなと思われるんじゃないかと思うんですけども、まあ、ちょっとそれは調べとってください。調べとっちゃいかんですね、ちょっと次いきますけども。

ここはちょっと大事なところじゃないかなと思うんですけど、僕は、はい。ああ1,200万でできるて、町長、町長選で何票差だったと思いますか。ちゃんとわかつとなつてでしょう。これぐらい反りますよ、はっきり言って、はい、56名が変われば変わるわけですよ。こういう選挙ビラはですね、いかにも1,200万でできるっていうことが、嘘をつかれることが僕は好かんとですよ、はっきり言って、選挙は公平にせなんとですよって僕は思います、実際。まあ、ちょっと次いきますけども、僕はこれは不信だなと思います。もうちょっと選管のほうもしっかりこういうことは見ていただいて、対応せんなら、町民の皆さん方がだまされたと、前政権の民主党のことを悪くいうつもりはありませんけれども、まさにそのようなことが起こったらいけない、と私は思っております。そういうことを踏まえても、まだ番城グラウンドに造らなく、耐震補強でいかれようと思われませんか。もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今のビラの件につきましても、私も事実確認をさせていただきまして、御報告申し上げますけれども、事業といたしましては、私は今のまま進ませていただいて、やっぱり事業費の圧縮というのが私のお訴えでございますから、そのへんのところは、それで進ませていただきたいというふうに考えます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 町長、立候補する時は、確かにそういう気持ちもあったかもしれませんが、今まで2カ月間、町長をずっとしてですよ、勤められていろんなこと、先ほど申したとおりに、これを工事しなかったら5億6,000、3,000万とかのですよ、返還せなんとかですよ、また1億7,700万の今度の補正予算についても、基金の切り崩しでしていかなといかないということなんですよ、はっきり言って。ですよね、確かに言われたことは言われたことかもしれませんが、本当になられて、町民の皆さん方が損するということであれば、僕は考え直すべきじゃないかなと思いますけども。そういうことを踏まえながら、まあそうですね、菊水地区における学校統廃合推進委員会について構成、時期、予算について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 学校統廃合関係で、今後の計画ということで述べさせていただきたいと思います。今回の6月補正でこの推進委員さんにかかる分の補正予算を計上させてもらっております。構成員につきましては25名の人を考えておりまして、保護者代表が各学校から2人ずつということで10人、4小学校、1中学校、5つの学校から2人ずつということで10名、それからひまわり園の保護者代表を1人、それから地域の代表ということで、各校区の4校区の区長さん、代表区長さん4名、それから学校評議員さん、各学校から1名ずつということで5名、それから学識経験者として、小学校代表の校長先生を1人、それから菊水中学校の校長先生、それから社会教育委員から1人、それから商工会代表の方を1人、女性代表1人ということで、

合計25人で考えているところです。それで、6月の補正で御承認いただきましたならば、早速この推進委員会を立ち上げまして。よろしいですか。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） その推進委員会の答申に向けては、方向転換をした耐震のもとでの答申を求められるわけですか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 町長のほうから、その方針転換といいますか、そういったことを掲げられておりますので、そのことを踏まえまして、推進委員会を開くということになりますけれども、いろんなパターンが考えられるかと思います。それで、いろんなパターン等も事務局のほうで検討して、その委員さん方に諮っていただきたいと、検討していただきたいというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 町長、町長からの指針ということで、そのように進められるということですけども、私から提案です。今まで費やしてきた時間、お金についてもしっかり推進委員会に述べられて、そして、今からいくらかかるのかもはっきり説明されて、そのまま番城グラウンドに建設するのか、既存の小学校を使うのか、答申を仰ぐべきではなかろうかと私は思っております。それも、なぜそのことを言いますと、5月8日の臨時議会での所信表明の中で、ひたすら町民の皆様の思いに答えるべく頑張っていくと、その中でも町民の皆様方の思いや願いを汲み取り、真心で確かめながら、できる限り施政並びに行政方針に反映させていきたい。そして、まさにですね、最後らへん僕も町長が涙を浮かべながら言われた言葉には感銘を受けました。その思いがあられるなら、このところですよ、投票の約半数は、また違った御意見でありました。私はこの事実を厳粛に受け止め、町政の運営に意を尽くしてまいりたいと肝に銘じております。左だ、右だとかもういいですて、僕もそう思います。しかし、これまで費やしてきたお金とか、そういうことを説明をしなくては、僕はいけないだろと思います。

悪しきこだわり、確執、しがらみは、もう別れを告げましょう。私ども職員、執行部においても、そして議会におかれましても、今こそノーサイドの笛を共に吹きならそうではありませんか。多くの町民がまさにそれを待望み、期待しております。すばらしい言葉ですよ、すばらしい言葉です。その思いの中で、約半数、それと基金は1,600近くあります。それを踏まえても、今まで8億も予算を費やしてきた、1億7,000万を今度補正を組むようにしています。そのことを踏まえても、今度の推進委員会の答申は、番城グラウンドに建設するかも問うていただきたいと思いますけども、どういうお考えでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 8億7,000万ですね、約ですね、につきましては、これは私としては詭弁ではなくて、そういう意味ではいい町有財産をつくっていただいたと、そういう意味では、先ほどグラウンドというお話が出ましたけれども、立派なグラウンドに仕上げるその素地としての町有財産というとらえ方をすることもできようかと思っております。

それから、推進委員会に、恐らくこういうことだろうと思います。もう1回建設をいたしましょうか、ということも含めたほうがいいんじゃないかということですよね、そうですね。ですから、そのへんは、当然推進委員会とともに、先ほど申し上げましたように、保護者の皆さん、PTAの皆さん、それから町民説明会と、このへんできっちり説明をいたしていきます。今これだけありますと、この部分はこういうふうに使いたいと思います。新しく耐震リニューアルすれば、これだけのお金がかかりますと、こういうところは最初は方向性の確認をいたします。金額が概算が出ましたところで、その金額についての御説明を申し上げてまいります。ですから、そういう意味では、町民の皆様に対しては、すべてオープンで、当然、8億数千万通称第2グラウンドですね、このへんを仕上げるためには10億程度はかかるでしょうから、その点も十分申し上げた上でコンセンサスを得ていきたいというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） もう一度確認します。ならばですね、推進委員会には方向転換をした上で進めてくれということですか。もう一度御確認したいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私の案としましては、改修リニューアル案の提示ということになります。そこで、どういう御結論か、それはやめて、新築に戻なさいという話になるかも知れません。あるいは、このまま進めなさいと。このまま進めなさいの中でも、また違った方向、例えば統合のやり方の違いとか、あるいは仮設校舎のつくり方の違いとか、いろんなお話が出てこようかと思いますが、私の案としてはリニューアルということで進めさせていただきたいと思っております。

あともう一つ、先ほどの8億も捨てるのかというお話でございましたけれども、これは、開き直って言うんじゃないですよ、それがいいと言っているんじゃないです。考え方も、こういう考え方もありますということを申し上げているので、いわゆる地方債の返済ということになりますので、その分がいわゆる返済をいたしますと、借入金の返済ですから、町の負担は低くなるということで、必ずしもそれを捨てるという考え方とは違うんじゃないかなと思っております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） まあ捨てるじゃないですよ、起債というとはですよ、過疎債にしてもですよ、有利な財源だけうまく使いながら、国民の税金になりますので、大事に使わなければいけないということはもちろんのことです。それをどういうふうにするかであって、確かに学校

建設すれば、それは確かに返済金は増えます。だけど、町長が今うたわれているところの中ですよ、町立で図書館開設とか、プール、確かに僕もですね、今まで水泳を生涯スポーツと思いながらしてますので、プールは造っていただきたいなと思ってますけども、それよりも大事なのは子どもの教育ではなかろうかと、教育の充実こそが、あるテレビでもあってましたけれども、転移してまで来るといような親御さんがいっぱいいらっしゃいます。だからこれに向けて進んできたわけですので、私としては、町長の今の答弁の中です、今、学校教育課長、教育長、聞かれましたよね。今、その方向転換じゃないと、ですよ、それは町長の思いであって、いろんな情報も推進委員会の中でお知らせをし、そして、今後番城グラウンドにそのままつくったほうがいいんじゃないかという答申も有りということなんで、そこらへんは推進委員会の皆さん方の御意見をしっかりお聞きしながら、学校教育課が導くような答申にしないようにしていただきたいと思います。約束をしていただきたいと思いますので、御答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） いわゆる答申ですね、答申というのはそういう可能性があるかもわかりません。でも、念を押しますけれども、私の提案としては、今現在の提案をさせていただきます。それは混同をしていただかないようにお願いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 提案は提案でしょう、だけん答申は答申で、総意が出てきたときには、真摯に受け止めると言われたんじゃないですか。これは、町長の所信表明の中にあるようなノーサイドにしたいことじゃないですか。もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 111票差ですけども、民意は出ております。民意は出ております。ですから、私は、それに沿って進めさせていただくということでございます。したがって、その推進委員さんの中から、反発というといかんですね、反対意見が出てということでありましたら、その時にまた検討しなくちゃいかんかなということでございます。そこでやめるということではございません。その時は、また検討してお諮りするなりいたします。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） これはちょっと大事なところなんですよ、まあ20日の日に採決がありますけれども、このところを入れられるか入れられないかによって、私は立つか立たんか、賛否を決めんといかんわけですよ、町長、はい、わかりますよね。

（町長「わかります」と呼ぶ）

はい、答申の中に、こういうことを説明しながら、入れられることも可能なかどうか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 事実は事実として、先ほど申し上げましたようにちゃんと説明をさせていただきます。そういうことでございます。ですから、選択肢に入れるということではございません。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 選択肢には入れないということは、もう方向転換の推進委員会の答申をいただくということですかね、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 答申をいただくということでございます。そこで答申を得られないということも考えられますよね。そのことを申しておるんでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） すみません、ちょっと僕ですね、頭が弱いかわかりませんが、ちょっとだけんです、1 番からしたいと思いますけれども、方向転換の中で推進委員会を進められるのか。ただ、町長はそういう思いでありますけれども、今までこれだけかかりましたて、ですよ、今まで8億も予算も費やしました。また今度造成工事を1億7,000万も費やしますて、町の負担金がこれだけかかりますという中ででも、もしかして、どういうふうになるか僕もわかりません。誰が選ばれるかも僕らもわかりませんし、その中でやっぱり既存の今建設工事を進めてくれというような答申も有りなのか、ないのかです、僕が言いたいのは。

（町長「ちょっともう1回・・・」と呼ぶ）

議長いいですか。

○議長（杉本和彰君） はい、どうぞ。

○3 番（蒲池恭一君） 意味がわからないみたいなんです、僕の説明が仕方が悪いのかなと思いますけれども、この前、全員協議会の中に方向転換として、菊水区域の小学校についての答申について答申を求めるということだったですよ、耐震の補強の中で推進委員会の答申をいただくということでしょう、最初は。違うんですか。菊水地区における、だけん、菊水中央小学校で耐震をしていきたいと思いますので、推進委員会の答申をくださいということなんでしょう、最初は、違うんですか。そうですね、だから私はそうじゃなくて、今まで学校建設をこれだけ進めてきていますというようなことも含めながら、そういう説明はされていいと思いますけれども、答申の中に、そういう今、学校建設を進められて、これだけもう進んできとるけん、いろいろあるけれども答申の中で番城グラウンドに進めていってくれという答申も有りなのか、駄目なのかですよ。わかりませんか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 要するに、耐震リニューアルではいかんよという意見が強かった場合ですね、そういう話ですね。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） これだけもう進めてきとるわけですよ。じゃないなら僕は賛成します、本当に。もう一番最初言いましたでしょう、8 億もかけてこのまま進んできて、過疎債も、いろんな合併特例債も使いながら進んできとるけん、僕はそこに賛成を投じてきとるけん言っておるわけでありまして。その中で過疎債、合併特例債も 5 億 6,300 万、また並びに一般財源、一般の基金の取り崩しで 1 億 7,700 万も費やしたわけですよ、それと、町の町民の皆さん方の負担が増えるわけですよ実際、それよりも答申の中で、そういうことがあってもいいのかですよ。そういうことを説明しながら、町長もうちょっと聞きたいと思いますけども、本来は中央小学校に耐震をして、体育館は造らなんかどうかわかりませんが、プールは造らなんでしょう。中学校の耐震をして、体育館を造って、プールを造っていくらかかるのかですよ実際言うて。でしょう、はっきり言って。その中で、本当に町民の負担はどれぐらい下がるのかですよ、1 年以上も遅れる恐れがあるて、でしょう、はっきり言って。昨日の 28 年の 4 月からしますなんか、まやかしじゃないですか、僕から言わせてもらおうと。29 年になるけんがしょうがなくでしょう、はっきり言って、教員の先生たちの異動はどうされるんですか。わかりますよね、言ってる意味は、はい。まあそこも含めて答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そのへんも含めて、金額等々も概算出たあとでのね、話じゃないと何なりませんのでね、推進にしましてもですね、そのへんを出たあと。

先程来申し上げておりますけれども、番城地区での建設は、ここまで、今まで進んでおりました。金額は、これまでこれぐらい使っておりました。かつ、そのの部分につきましては、もし耐震リニューアルでやらせていただければ、これはこのように使わせていただきますということも含めさせていただいて、御説明はきっちりさせていただく、それはもうお約束いたします。また、当然それはしなくちゃいかんですよ、しなくちゃいかん。それはもう蒲池議員、私はそっくり思っています。それで、耐震リニューアルの費用は、費用は費用ですけども、この統合事業に費やしたお金という金額という部分については、私はこの 8 億、あるいは例えば第 2 グラウンドにするといったら、それにかかる費用、これを全体を含めて、これだけですというふうに申し上げたいと思っております。ただし、リニューアルについてはこれだけですよということです。ですから、39 億 5,000 万でしたか、案がありましたけれども、それと比べていくらなのかというふうな判断をいたしたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 再三にわたって、推進委員会についてのことも述べてきました。それはなぜなのかというと、もう20日に採択がありますので、このところははっきりしておかなければいけないという思いもありました。

また、先ほど申しましたとおり、選挙ビラについては、もう1回選挙期間、選挙長でもあられるのかなと思いますけども、こういうところは嘘がないように、1,200万でできるんだって思われますよ、はっきり言って。

（町長「1,200万で、・・・」と呼ぶ）

町民はですよ、これをビラを見た場合ですよ、でしょう。1,200万でできると思いません、これを見た場合ですよ、これ、選挙ビラにシールが貼ってあるんですよ。ああ、これは1,200万でできるんだなと思われると思いますよ、僕は。だけん、そういう嘘をついたらいかんということです。そういうことも含めて、あと5分になりましたけれども、概算として今言うたように、小学校のプール、耐震、体育館はどうか僕はわかりませんけれども、それと、もうちょっと造成、教室が足りないというのも聞いています。それと菊水中学校の体育館とプール、合わせて大体いくらぐらいかかると思われてるのかお聞きしたいと思います。わからんならわからんで。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 数字というのは言いますと、一人歩きますので、これは蒲池議員、ご勘弁、ここは正直なところですよ。本音です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） まあ確かに立地条件とかも言われてますけれども、町長になられてですよ、やっぱりこのまま進めたほうが町民のためにはなるなというような時には、やっぱり僕はそういう判断もしていただきたいと、切にお願い申し上げます。

それと、教育長、昨日の答弁の中に28年4月からと、先ほどちょっと述べさせていただきましたが、そのへんのところは言い方、言葉は悪いですけども、まやかしじゃないかと言いましたけれども、結局は先生たちの異動問題がありますよね、そぎゃん簡単にできるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 28年度開校を目指すということで、先日もお話したところでございますけれども、これまでの審議等を考えますと、これからまた耐震、それから設計、工事等、もろもろのこともございますので、そういうことで、どのぐらいになるかというのは、はっきり私もだから申し上げられないけれども、前町長とも28年度を目指すという一つの線を出しておられましたので、それにできるだけ沿ってやりたいというような気持ちで目指すという言葉で、昨日はお伝えしたところです。それと同時に、教職員の異動はその年の28年の4月ならば、27年の4月からもう異動関係については、もう始まってございます。最終的に10月1日には異動関係の事務

が始まりますので、かなりそのあたりは、しっかり考えていかないと間に合わないということもありますので、そうあってはならないとは思っております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） でも目指すということですよ、目指すですよ、実質は僕はできないだろうと思っています。できんことをですね、できると言ったらいけませんので、できることをちゃんと行ってください。じゃないと新聞に今日出てましたでしょうが、でしょう。もう親御さんたち、子どもたちは、もう28年4月からできるんだなと思いますよ、そういうこと言えばですよ。私たちは、ちゃんと責任ある立場なんで、そこらへんはしっかり、できること、できないこと、目指すことは目指しますけど、もう新聞に出た以上は28年には始まるんだなと思われるんじゃないかと思いますので、そこらへんは重々気を付けながら発言をしていただきたいと思います。私も気を付けます、実際ですね。一般質問の中には、緑彩館の活性化についてとか、固定資産税、その他各種、社会保険料の期間限定の引上げについてとか、子どもの健やかで公平な成長とお年寄りにやさしくあるための事業についてとか質問させていただいておりますけれども、固定資産税とか、そがんとを簡単に下げることにはできないということなんですよ。それを町長はあたかもできるようにですね、町長が逃げ道となんですけど、手がけたい五つの事業と書いてありますので、そこらへんはわかりますけども、町民の皆さん方は、町長に立候補されるんですよ、町長が立候補して通したら、ああこういうことができるんだなて思われて、投票された方もいっぱいいらっしゃるんですよ、ですよ。まあ、今後はないと思いますけれども、2期目はですね、2期目はそういうことはないと思いますけれども、町長に出られるということですよ、こういうこともできるかできんか、はっきり言って交付税の措置とかいろいろあるわけですよ、簡単にできるもんじゃありません。簡単にできるごつですね、そんなら僕も大概言うとりますはっきり言って、でけんことをですね、できるように書かれとるけん僕はこうやって一般質問の中で上げさせていただきました。私も、ちょっと言葉がある議員じゃないですけど、ちょっと荒げながら申ししたところもありますけども、町民の皆さん方のために、町長も一緒だと思います。我々も同じ思いの中で、町民の生命・財産を守るために、しっかり努めてまいらんといかんという思いは僕は一緒だと思いますので、町長は日ごろから皆さん方の御意見を聞きながらと言われてますので、学校建設についても幅広く聴いていただいて、先ほども申しましたとおり、公約に上げたからどうのこうのじゃなくてですよ、ああこれをしたら、やっぱり町長になって考えてみたら、これはやっぱりしたらいかなんというようなときには、そういう決断をしていただきたいと、切に願いながら時間も終わりましたので、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で、蒲池議員の質問を終わります。

以上で本日の会議は全部終了しました。

20日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。御起立願います。

お疲れさまでした。

散会 午後 4 時56分